

平成24年第3回御代田町議会定例会  
議事日程（第2号）

平成24年9月10日

日程第 1 一般質問

## 平成 2 4 年 第 3 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 4 年 9 月 7 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 4 年 9 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 4 年 9 月 1 8 日	午前 1 1 時 1 0 分

### 第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 4 年 9 月 1 0 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 4 年 9 月 1 0 日	午後 3 時 4 3 分

### 出席及び欠席議員の氏名、席次

議 席	氏 名	出欠席	議 席	氏 名	出欠席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	市 村 千 恵 子	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	柳 澤 治	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 3	笹 沢 武	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 4	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	3 番 仁 科 英 一
	4 番 茂 木 勲

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	内 堀 豊 彦
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	重 田 重 嘉
総 務 課 長	清 水 成 信	企 画 財 政 課 長	土 屋 和 明
税 務 課 長	山 本 邦 重	教 育 次 長	荻 原 正
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	小 山 岳 夫
産 業 経 済 課 長	飯 塚 守	建 設 課 長	荻 原 浩
消 防 課 長	土 屋 淳		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

# 第 3 回定例会会議録

平成 2 4 年 9 月 1 0 日 (月)

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長 (内堀恵人君) あらためまして、おはようございます。

これより、議案調査中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、13名全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

場内、大変蒸し暑くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (内堀恵人君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

頁	通告番号	氏 名	件 名
9 2	1	古 越 日 里	町農業の振興について
			御代田町生涯学習基本構想について
1 0 2	2	池 田 健 一 郎	融雪型火山泥流の防災対策について
			いじめによる自殺問題について
1 2 0	3	東 口 重 信	町の生活保護実態は
			環境整備 (草刈り) について
1 3 4	4	野 元 三 夫	地球温暖化と農業施策について
			交通弱者に優しい町づくりを
1 4 5	5	古 越 弘	町の空き家の推移と活用方法は
			小規模農地基盤整備について

通告 1 番、古越日里議員の質問を許可いたします。

古越日里議員。

( 7 番 古越日里君 登壇 )

○ 7 番（古越日里君） おはようございます。

通告番号 1 番、議席番号 7 番の古越日里です。

去年から今年にかけて、大きな災害が続いています。最近では、フィリピンの地震や中国の地震などがあり、中国では 80 名以上の死者が出たと報道されています。日本では、去年の 3 月 11 日には、東日本大震災があり、東電の福島第一原発の放射能漏れの被害はいまだに続いていて、御代田町内で採った野生のキノコから、放射性セシウムが検出されたと報道されました。

信毎の 9 月 9 日版によると、セシウム規制が 4 月 1 日から従来より厳しくなり、多くの食品で基準値を上回る結果が出ている報道がされています。長野県内でも、6 月には、軽井沢町で捕獲されたオスのニホンジカから、8 月には御代田町で採取した野生キノコから、それぞれ新基準値を超える放射性セシウムを検出したとなっております。これを受けて、町側としては、採取や出荷などを自粛するようお知らせ等で呼びかけるようです。町内の野菜類については、県の検査で、放射性物質は検出されず、安心だと言えます。

また、各地でゲリラ豪雨や集中的な大雨で、人的被害も多数出ています。逆に関東周辺は、雨量が少なく、水道の水源であるダムの水が少なくて、給水制限や断水が心配されます。

幸いに御代田町では大きな被害もなくここまで来ましたが、例年、9 月 10 月は、過去において大型台風が来る時季でもあり、防災対策に注意が必要だと思います。9 月 1 日の防災の日には、御代田地区で町の総合防災訓練があり、昨日の 9 月 9 日には、塩野区で自主的な防災訓練が 120 名前後の区民が集まって行われました。各区でも、防災訓練や避難訓練を重ねて、いざというときに人的被害は出さないという心構えをつくっておくことが大切だと思います。

さて、御代田町の農業の振興について、質問いたします。

2011 年は、3 月 11 日に起きた東日本大震災の原発事故の放射能漏れによる風評被害で、全国的に桃や葉菜類を始め、農畜産物価格が低迷しました。今年になってもその影響かどうか、消費は伸び悩み、また、豊作型による供給過剰もあって、農畜産物価格は低いままで、農家の経営を圧迫しています。町内の農業の中心である野菜生産は、9 月と 10 月に秋の最盛期となりますが、8 月にはサニーレタス、リーフレタスなどレタス類の廃棄事業があり、今は農林水産省の発動による緊急需

要調整、出荷停止を続けているところです。長野県に割り当てられた出荷停止量は、ハクサイが2,175トン、キャベツが150トンとなっています。これは、大型10トントラックで230台分になります。大変な量です。これを現在では9月20日まで続けるということで進めています。

今年是全国的に豊作型で、このままの低価格が続くと、農家収入は大幅に減少し、今年の資材代金や来年度に向けた再生産の資金準備もできない、危機的状況になる恐れが出てきました。過去においても、佐久浅間農協は、野菜価格の低迷が春と秋に続いたときには、低利の農家経営支援の融資を実施し、救済してきました。佐久浅間農協の役員に先日聞いたところ、このまま低価格で秋もいったら、農家の支援融資も考えていくと話していました。

町の農政関係としての補助金は、野菜価格安定基金の掛け金、そば種の無料配布、そばのコンバインによる刈り取り料の一部助成ネットワークや、農業後継者育成など、多数あります。私の計算だと、合計で約1,900万円になります。それに比べ、商工観光関連の補助金は、固定資産税相当額の補助金が一番大きく、龍神まつり、経営健全化資金の利子補給、観光協会への補助などで、合計約5,700万円となります。比べると、農業関連は約3分の1の予算です。もう少し予算を増やすべきだと思っています。

町の基幹産業である農業の支援策と救済策について問います。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） それでは、古越日里議員のご質問について、お答えします。

町は、平成17年に野菜の価格低迷が続き、経営が困難になった農業者が多数生まれたため、農業生産の立て直しに必要な資金を、佐久浅間農協が農家経営支援特別資金融資として、低利融資を実施しました。町はこれを支援するため、18年3月に農家経営支援特別資金融資利子補給交付要綱を定め、以降、利子補給を行っております。直近では、平成21年に33件、総融資額1億540万円。1件平均で320万円の融資が行われました。残高に対する利子補給の率は、0.75%で、償還期間は5年です。本年度は償還3年目になり、45万円の利子補給を予定しております。この他、資金融資に係る支援としましては、農地取得、農業施設整備、

負債整理などの資金として、農業経営基盤強化資金の利子補給金18万3,000円や、農業近代化資金融資の利子補給金1万円があります。

これに加え、価格低迷のときに生産者農家の皆さんへの影響を緩和するため、財団法人長野県野菜生産安定基金が交付する補給金の制度が、昭和42年からありましたが、これに参加するためには、国・県の負担にあわせ、農家負担も33%から17.5%の農家負担率を支払う必要があります。この負担の軽減を図るため、農家負担の定額補助を平成20年度から実施しており、今年度は予算額で300万円の補助を予定しています。

このほかにも、遊休農地防止と、レタスの連作障害対策として取り組んでいるそばの生産振興にかかる支援として、そば種子無料配布42万2,000円、及び、販売量に応じた単価補助、1キロ当たり200円で510万円。農業廃プラスチック改修運搬費補助金53万6,000円。有害鳥獣対策補助金78万7,000円。暗渠排水有効ポリ缶等支給事業17万3,000円などがあります。

このような状況の中、今年の野菜の価格低迷がこのまま推移するようであれば、先ほど古越日里議員がおっしゃられていたとおり、佐久浅間農業協同組合としても、農家経営支援特別資金融資を実施するという準備をしているそうです。

町としましても、農家経営支援特別資金融資の要綱に基づき、支援について考えております。

以上、今後の救済については、以上のとおりでございます。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） いまだに全国的な豊作という中で、このまま続いたときには、農協が融資を実施したときの利子補給については、例年、過去の例にあるような態勢で、町も支援していただきたいと思います。

町長に問います。

私は平成19年第1回定例議会の一般質問で、産業の振興と支援についてで聞きました。「農家も商店も中小業者も、国では経済が回復しているとするが、その恩恵を受けていない。町経済の基本となる産業の振興と支援策は、どう行うのか」と問いました。そのとき、町長の答弁は、議事録の抜粋ですが、商工業者が建物などを建てたときには、固定資産税に相当する補助が出るが、農家でもトラクターの購入やその他の設備をした場合に、それが適用できないかと提案されているが、部局

内の議論はされていないので、これから十分協議したいと答えています。今や、トラクターも大型化して、本体のみで800万円から1,200万円します。ブームスプレーヤーやロータリー、フロントローダーなどのアタッチメントを付ければ、1,500万円から2,000万円するものが中心になっています。

先ほど申しましたが、農業関連予算は商工観光予算の約3分の1です。このことは、是非実施して、商工観光関連と同等にしていくべきと私は考えますが、町長の考えを問います。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

おそらく、その答弁の内容なんですけれども、それは私が議員のときに、工場などが設備投資をしたときに固定資産税の減免を3年間行っているということから、農家もその産業の1つであるということ、立場から考えますと、農家の行う設備投資に対しても、同等の減免があってもよいのではないかとということ、議員時代に提案したことがあります。そういう経過から、そのような答弁になったかと思っております。

で、大変申しわけありません。それについては、まだ検討その他されておられませんので、ここで答弁することはできませんけれども、そうした考えのもとで述べたことだということでもあります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） それは町長が議員時代に思っていたのと、私が議員になって農業を何とか振興していこうと思ったところが一致しているわけで、町長になってから私の一般質問に答えた答えの中で、そう言っているわけですから、これは是非、実行していただきたい、そのように検討を早急にしていただきたいと思えます。

また、総体についてのことですが、国では、TPP問題があります。今は民主党、自民党等が党首選挙などでTPPの話題は下火になっていますが、これらが済めば、年末に再び活発になることも考えられます。

大きな問題を見ながら、農家を含めた町民全員が住みやすいまちづくりをしていくのが、理事者たる町長の責務です。町の農家の支援策、救済策を手厚くして、町政を進めるべきだと私は考えますが、町長の考えを問います。



○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 議員のおっしゃるとおりかと思っております。

町では、例えばほかのところで実施していないようなことも、この間、新たな事業として取り組みを始めているというのも事実であります。それは、先ほど、課長が説明しました野菜生産安定基金に対する農家負担の軽減ということで、300万円の予算の範囲内の農家負担の軽減をしておりますし、それから特にそばの生産振興ということにつきましては、これは先進的な事業としてキロ当たり200円を町が負担をして、高く買い上げるといいますか、そういうことでそば振興も、これも議会の決算の質疑の中で、遊休農地の解消やそばの生産量そのものが大きく増えているという成果として、答弁があったところであります。

したがって、町としましては、当然、JA佐久浅間農協の中で野菜生産額としては、御代田町がその3分の1という、大きな比重を持っているということから、これまでもJA佐久浅間には課長ほか出向いて、協議をしてきている経過もあります。町としても、JAとの、町だけというより、やはりJAとも共同でいろいろな事業を進めていくという考えで、相談に行っています。今回の新しい体制になってからは、まだJAの関係の新しい体制になってからはまだ要望活動はしておりませんが、今後もJAともいろいろな形で相談しながら、事業を取り入れていきたいというふうには考えております。議員の方からも積極的なご提案をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 町長の答弁のとおりで、農業といっても町だけで独自でやっていくというところには、難しい問題も出てきますので、JAと連携を密にして、資金面であり、また営農のための連作障害が出てきた場合に、そばで解消するとかという、新しい方法ができるように、また、つくる作目の変更などもしながら、農家の経営が継続していくように、連携をしっかりとってほしいと思います。

次に、御代田町生涯学習基本構想について問います。

今年3月に、御代田町生涯学習基本構想が12年ぶりに改定され、発行されました。最近では核家族化や地域社会のつきあいの希薄化、違う世代間の交流が少なくなっていると感じています。自立はもちろんです、協働をしていくために、この構想を町民と共有していくには、どのようにして普及し、成果を出していくの

かについて問います。

先日、発言の要旨がちょっと抽象的だということで、5つの項目に絞ってお知らせしておきましたが、その1つずつについて聞いていきたいと思います。

まず第1番は、生涯学習基本構想策定の趣旨と、これまでの成果について、第4次長期振興計画の中で位置づけられるのか、また、整合性としては第4次長期振興計画の後期策定と整合しているのかについて問います。

○議長（内堀恵人君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原 正君 登壇）

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

まず、策定の趣旨ということでございますが、生活形態が多様化する中で、一人ひとりが個性的なライフスタイルを求め、より充実した人生を過ごすため、趣味や教養を高める自己実現に向け、学びたいという意欲が高まっております。そして、学び合い、語り合いという精神が、自分自身の向上につながり、学び合いによる交流の輪が広がることによって、輝きのある地域づくりに発展していくものと考えまして、平成12年3月に御代田町生涯学習基本構想を策定し、策定から12年が経過する中、見直し作業を行い、平成24年3月に改訂版を刊行したものでございます。

それから、長期振興計画とこの生涯学習基本構想の兼ね合いとございますか、きちんと整合はとれているかということでございますけれども、当然のことながら、長期振興計画が上位計画でございまして、その下に個別計画として、この生涯学習基本構想を位置づけて策定をしてきたものでございます。

次に、成果ということでございますけれども、当初計画策定後に平成15年4月開館の『エコールみよた』を拠点に、住民の皆さまによる主体的かつ活発な学習活動が展開され、大きな伸展があったものと考えております。

その幾つかの例としましては、『エコールみよた』を拠点として、幾つもの生涯学習グループが主体的に活動を展開して、図書館の読み聞かせなどのボランティアの皆さまが、積極的に活動していること、博物館が併設されましたことにより、歴史、文化、芸術への関心が深まるとともに、体験学習活動が充実をしてきております。また、地域の音楽サークルや、史学会などの団体等、コンサートや講演会など、共催事業が開催され、連携が図られているところでございます。

また、図書館は町内にとどまらず、周辺の市町村から、博物館は県内はもとより、首都圏の小学校の利用もあり、広域的な広がりを見せるようになってきております。これらが、目に見えるようになってきたと感じているところでございます。

以上であります。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） これまでの成果について、『エコールみよた』建設当時は、計画より大分予算オーバーで、大きなものができたというような経過を聞きましたが、今になって思えば、近隣の市町、また、東京から子どもたちが勉強に来る等、近隣の市町村だけでなく、幅広く評判がよく、利用されているということは、町民の誇りでもあり、ますます利用をしていければと思います。

2番目は、生涯学習基本構想を実施するために、町民への支援態勢と情報提供の方法を、どのように進めるのか、生涯学習推進本部として位置づけは、町長が本部長、以下副町長、教育長、総務課長、企画財政課長、教育次長という、6人が本部になっており、町の一番の意思決定権、中枢であります。この実施において、町民をどのように情報を徹底させて実施にあたっての支援をしていくのかについて聞きます。

○議長（内堀恵人君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原 正君 登壇）

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

支援態勢ということですが、『エコールみよた』を生涯学習の拠点として位置づけ、中央公民館機能も持たせております。そして、生涯を通じた学びの機会を創出するため、個人やグループ団体などの多様化した学習意欲を把握することと同時に、自由に学習内容を選択できるメニューの確保に努めております。

次に、情報提供ですが、まず、平成24年の改訂のダイジェスト版を5月に各家庭に配布し、計画についてお示しをしました。現在、実施しております各種の事業活動の募集や案内、活動の様子などを広報『やまゆり』を通じて紹介しております。

さらに、町のホームページに『エコールみよた』で活動しています社会教育関係の団体の紹介を掲載し、多くの皆さまが参加できる機会を得られますよう、広報に努めております。

また、平成14年度から実施しております、語り合いのまちづくり講座は、各課にわたる45のメニューがあり、町の職員が住民の皆さまのところに直接出向き、業務内容について説明し、意見交換の場として開催をしております。これも、町民の皆さまの意見を聞き、町民の皆さまとともにまちづくりにつなげていきたいという思いの1つでもございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 支援態勢については、やはり自助はもちろんですが、協働をしていくというところに指導などをしていく方が、より効果が出ていくものと思っております。

3番目には、生涯学習基本構想への町民の参加をどう促していくのか、これは地域のリーダーとかボランティア、町民本人の意識の高揚などがポイントになっていくのではないかと思います。町の考えを問います。

○議長（内堀恵人君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えいたします。

町民の参加をどのように促すのかということですが、現在も『エコールみよた』を拠点に、さまざまな生涯学習活動が行われておりますけれども、ほかの施設や企業、地域の資源を広く活用しながら、世代を超えた多くの人たちの交流により、生涯学習の幅を広げていければというふうに考えております。先ほど申し上げました情報提供に努めることと、語り合いのまちづくり講座を活用し、一人でも多くの皆さまに関心を寄せていただき、参加を得ていく。まちづくりに参加を促していきたいという考えでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 地域ごとにやはり特色のある、区の特色があるのが御代田町でもありますので、区の組織を使うなどすれば、効果が出ると思います。

4番目について、「自律協働のまちづくり」「住みたい魅力あるまちづくり」「健康なまちづくり」等各種のまちづくり事業を提案して、それぞれの立場で進めております。そのまちづくり事業への連携というのは、どのようにして進めていくのかを問います。

○議長（内堀恵人君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

生涯学習という分野につきましては、教育委員会だけのものではございません。この生涯学習を通じてまちづくりにつなげていきたいということでもございます。行政すべての事業を担当する課・係にわたるものであり、この生涯学習基本構想の中でもその部分を記述し、明確にしていますから、町全体で連携し、取り組んでいきたいという考えでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○7番（古越日里君） 1番目での質問で、成果についてはやはり『エコールみよた』を中心にした、町民が各種のグループなどで多く活動しているというようなことで、今までの成果が大分出ているように答弁されました。また、これがまだ策定期間があるわけですが、実施の具体的施策と今後期待される成果について、『エコールみよた』のような画期的なものを利用しながら進めてきたことを、今後どのように成果を目指していくのかについて問います。

○議長（内堀恵人君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

具体的な施策と、期待される成果ということでございますが、計画の中では、家庭教育・学校教育の充実、地域教育力の醸成、地域に根づいた学習・時代のニーズに合った学習・健康な生活を送るための学習・安全な生活環境をつくる学習・地域産業の基盤を築く学習の充実など、多岐にわたります。これは、今までの事業を展開する中で、学習機会の充実と取組みをさらに充実をさせ、その輪を広げていくことや、世代間の交流を深めていくことを通じて、意識の共有を図り、まちづくりにつなげていきたいという考えであります。

長期振興計画でも掲げてございます、町の将来像として掲げています、『豊かな自然と温かい心が響き合い、新たな夢を創造する、文化・高原・公園都市 御代田町』の実現を目指しているものでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○7番（古越日里君） 御代田町は、合併しないで自立の道を選び、今までやってきた中で、ここ2、3年、まちづくり交付金だとか世代間交流の資金等有利な資金を大分見つけて、というか、利用しながら、まちづくりが一気に進んでおります。道路なども、住民や通勤者の苦情が出るほど一気に改良してしまして、あんまり、こんなに一遍に改良するのは、通行の安全からいって、ちょっとやりすぎじゃないかとい

うような感じもしますが、住みやすいまちづくりについて、急ピッチで進んでいるところを感じます。

また、町がそういうふうに必要な町民が満足していけるようにということで、各種の施策をしていくこと、また町民自らが生涯学習をしながら、より住みやすい町、幸せを感じるまちづくりというものを目指していければと思います。

やはり、協働ということで、行政・住民ともに協力しながらやっていくということが、成果を出すキーポイントになると思います。町としてはこういうことの第4次長期振興計画のように則っていければと思っていますが、町長はこの生涯学習基本構想についての思い入れというものほどのように考えておられますか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

生涯学習そのものは、人間が生まれて亡くなるまで、その生活のすべてにおいて、おそらく必要な事業だというふうに考えています。

一番やはり大事なことだというふうに私が思っているのは、いかに健康に生活し続けるのかということだと思っています。そういう面で言いますと、生涯学習を通じて、例えば自分の趣味を生かす、特技を生かす、その他そういう取組みをすることによって、生きがいを持って、張り合いを持つというか、生きがいを持っていくということが、一番健康につながっていくというふうに思っています。健康ということがすべての原点だというふうに考えておりますので、こうした生涯学習の充実を進めることによって、町民の皆さまが健康な生活を送れるようにということが私としては大きな思いとしてあります。よろしくお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○7番（古越日里君） 町政にも、議会も、そのような提案がされたり、予算の検討が出たときには、協力しながら、住みたい魅力あるまちづくりに向けて一緒にやっていきたいと思っています。

これで、私の質問を終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告1番、古越日里議員の通告のすべてを終了いたします。

通告2番、池田健一郎議員の質問を許可いたします。

池田健一郎議員。

( 5 番 池田健一郎君 登壇 )

○ 5 番 ( 池田健一郎君 ) 通告番号 2 番、議席番号 5 番、池田健一郎です。

私は、浅間山融雪型火山泥流に対する防災対応と、子どものいじめによる自殺防止対策について、質問します。

ながなが前のあいさつは抜きにして、先日、全国防災の日に合わせて、町でも防災訓練が実施されました。今までと違った形で住民の皆さんの参加した訓練でした。一般の方々の参加が多く、初めての試みとしては評価できるものと思っておりました。しかし、町長を始めあいさつの中で、火山泥流を想定したこのカリキュラムがなかったので、次回の訓練には必ずこれを組み込んで、内容のアップを図ってほしいものと思っております。

町民課長に伺いますが、今回の訓練で参加人員、特に一般の方々の参加は、どれくらいあったのか。また、この評価をどのようにされているのか、お聞きしたいと思います。

また、町内一斉放送が、場所によって非常に聞き取りにくい、ハウリングを起こしたり、重複しているというふうなことで、苦情が出ているようにも聞いております。また、私も経験しております。今後、この対応をどのようにされるのか、お聞きします。

○ 議長 ( 内堀恵人君 ) 清水総務課長。

( 総務課長 清水成信君 登壇 )

○ 総務課長 ( 清水成信君 ) それでは、池田議員の質問にお答えをしたいと思います。

最初に、先日、9月1日に実施をいたしました、防災訓練の関係についてであります。若干申し述べさせていただきたいと思いますが、池田議員おっしゃるように、今回の訓練は、これまで当町で行っていた訓練とは内容を変え、関係機関が行う訓練を参加者が見ていただくというような形だけではなくて、住民参加型の実践的な内容というふうに変えさせていただいたところであります。

具体的には、この4月から運用開始したところの町の防災行政無線を利用した中で、住民に避難情報を伝達することで、住民の皆さんには実際に自宅から避難所となる各区の公民館へ避難をしていただいたほか、その場での火災消火訓練、それから小沼地区・伍賀地区の消防団の分団につきましては、防災行政無線の出動放送によって、それぞれの詰所から主会場へ出動していただいたと。それで水利だけを指

定した中で、臨機応変な形での火点への放水といたしますか、そういった形での訓練を取り入れたところでもあります。

そのほか、各区の方でも初期消火訓練あるいは給水の体験、煙体験、あるいは応急救護訓練など、参加者に体験をしていただくという内容を多く取り入れたところでもあります。これらは、昨年の東日本大震災を受けての国民の防災意識が高まっているという中で、各自治体においても、住民参加型の、より実践的な訓練が取り入れられてきているところでもあります。当町においても、先ほど池田議員おっしゃいましたように、浅間山がありますし、過去に土砂災害で亡くなられた方もいらっしゃいます。住民の方には、形ばかりではなくて、実際に行動していただき、感覚を身につけていただくということで、実際の災害時の行動に生かしていただきたいと、こういったようなことから、今回、こういったような体験型といたしますか、参加型の訓練で行ってきたところでもあります。

その結果、栄町区1区2区、それから旭町区も含めてですけれども、一応住民の皆さまを始めとして、消防団、観光協会の関係機関、団体の皆さま、総勢430名ほどの参加をいただいて、訓練を実施することができました。会場的には、主会場として龍神の杜公園の芝生広場を使ったところでございます。

今回の訓練は、これまでとは異なる新しい形であったため、参加した皆さんにも戸惑いを感じた部分もあったかと思えます。また、それぞれうまくいかなかった点もあるかと思えます。しかしながら、今回のこの訓練で出た課題、あるいは反省点については、訓練に参加した各関係機関の皆さま、あるいは団体の皆さま、それぞれの中でしっかり洗い直しをしていただく中で、今後も訓練、実際の災害時に生かすことができれば、結果として今回の訓練は成果を得たのではないかと考えるところでございます。

今後においても、議会の皆さまを始めとする住民皆さまのご協力を得ながら、他の自治体の事例などを踏まえた中で、訓練内容等の見直しを行っていきたいというふうに考えているところでもございます。

それから、2点目で、4月から運用開始しているところの、防災行政無線、若干聞き取れないとか、そういったような部分のお話かと思うわけですが、大雨ですとか、あるいは行方不明者などの捜索ということで、最近、4月以降、使っている使用頻度も多くなってきているという実態はございます。そういった中で、池



田議員がおっしゃいますように、場所によっては聞き取れないというようなことも連絡を受けているところでもあります。放送時の風向き、あるいは大雨の音にかき消されるというようなことで、最近建てられた住宅は、防音がしっかりしているという中で、なおさら聞き取りにくくなっているということも要因としては1つあるかとは思いますが。本来、防災行政無線の放送は、緊急性がありますので、聞き取っていただくということを心がけていただきたいと、そういった部分も感じているところでもあります。聞き取れなかった防災行政無線の放送内容を、これから先のことではありますけれども、補完するシステムとして、携帯電話を使った住民向けの情報発信システムを導入するというので、現在進めております。この関係については、6月の議会で野元議員からも質問をいただいているわけではありますが、今現在、その導入手続を進めておりますので、もうしばらくでそれぞれの住民の方へ周知しながら、そういった補完システムも運用していきたいというふうに考えているところでもあります。以上であります。

○議長（内堀恵人君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 今課長の説明された内容で、新たな一斉の連絡方法を模索していくのは、もちろん大事なことなんですけれども、今現在設置されたものが、右と左でワーワーやっていて、なかなか聞こえないとか、そういったところを早くに改良してほしいという要望をしたわけですか。その辺、どうですか。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

確かに、今、池田議員がおっしゃられるように、町内60数カ所にわたって防災のアンテナといいますか、スピーカーが設置してあります。そういった中で、設置する段階においても、それぞれ聞き取れない場所がないような形、あるいは若干そのハウリングといいますか、音がこもったりするというような部分も含め、すべて試験をした中で設置をさせていただきました。実際に運用していく中で、そういった声も若干は聞いております。設置した業者を通じて、その都度改善できるような形で、その技術的な部分もありますので、いろいろ対応はしていただいておりますが、今後もそういった部分、状況によっては、町全体の施設をもう一度試験的な部分等の点検といいますか、そういったことも進めていく中で、聞き取りやすいような形での対応は考えているところでもあります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 是非、そのように、今あるものが、今あるものをさらに改良していくという努力をお願いしたいと思います。

次に進みます。生まれてから60数年、毎日浅間の峰を眺めて暮らしてきましたけれども、この間、幾度となく、大きな噴火を見てきました。昭和33年の噴火は、明治以降では最大の規模だったそうです。特にこの夜の噴火、噴石の噴き上げたものが石尊の少し上ぐらいまで積もって、山が真っ赤になったのを覚えています。このときはまだ小さかったんですけれども、この世の終わりかと、こんなような感じがして、足が竦んで動けなくなったことを覚えています。浅間山は、釜山の火口から3キロから4キロぐらいに噴石を噴き上げるだけで10キロから15キロ離れた我々の居住地にまでは災害が起きる心配はないと、こんなふうに思っていましたけれども、昨年10月、町の主催による浅間融雪型火山泥流に関する住民説明会が行われ、国交省利根川水系砂防事務所の儘田氏だとか、気象庁浅間山火山防災連絡事務所所長の宮下氏による説明がありました。今の話の昭和33年の規模の噴火で、積雪が50センチほどあると、約27万立方メートルの火山泥流が発生し、30分後には、塩野馬瀬口地区に到達し、さらに60分後には、小田井まで到達すると、こんなような説明がなされていました。このときに配布された火山泥流マップには、避難する心得が具体的に書かれておりましたけれども、これには、1. 沢筋や低地は避けなさい、2. 流れに対して直角に、いわゆる高台に逃げなさい、3番目に、高台のないときは、泥流に耐えられる建物に避難しなさいと、4番目に、泥流がもう到達しているときは、建物の2階へなどと、書かれております。

こうした災害による被害が、具体的な数字で示された以上、いわゆる防災・避難に対する心得などで済ませるわけにはいかなくなってきました。このような発表があつてから、町の責任ある部署では、どのような対応をしてきたのか、説明を求めていきます。

また、昨年6月の議会で、古越 弘議員の質問に対し、このときは、総務課長が平成17年浅間山火山防災対策連絡会を組織されて、会議内に火山防災マップ策定ワーキンググループを設置したと。これによって、平成22年に防災マップが各戸配布されましたと。さらに大規模な噴火では、住民避難などについて周辺自治体との連絡が不可欠だと、こんなふうに答えていただいています。この時点で、火山泥

流の話は出ていなかったのですが、火山泥流の話が出て、さらに先ほど説明したような数字が示された以上、さらに進んだ対応・対策が必要かと思えます。総務課長にお答えいただきたいと思えます。

○議長（内堀恵人君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） それでは、お答えをいたします。

昨年、10月に住民説明会ということで説明会が開催されました。今、池田議員おっしゃられる、融雪型火山泥流の想定マップ公表後、どのような対策あるいは対応を検討してきたかということでもありますけれども、想定マップの公表にあたっては、並行して防災対応を示さないのはおかしいのではないかというようなことから、既にマップ公表前の平成21年度から、国の機関でありますところの気象庁、あるいは国土交通省、それから長野県、それから隣接します群馬県、それから浅間山周辺の自治体6市町村のそれぞれ担当者の中でも、防災対応については検討を始めておりました。それから平成21年12月の浅間山火山防災対策連絡会議で、浅間山の融雪型火山泥流における防災対応の基本方針及び融雪型火山泥流における噴火警戒レベル4あるいは5に対する対応の骨子ということをもとめて、それに基づくより具体的な防災対応等を検討するため、作業チームを設置をして、その中で住民や自主防災組織が行うべき対応、それから市町村などの行政機関が行うべき対応といったことを申し合わせ書という形で、定めてきたところであります。結果、昨年の10月に公表されました融雪型火山泥流の想定マップには、住民が行うべき防災対応について、わかりやすく示すため、融雪型火山泥流避難に関する心得というような形で、掲載をされました。これにつきましては、他の自治体でも同様の形で対応してきているところであります。

具体的には、先ほど池田議員も4点ほどというようなことでありましたけれども、泥流が発生したら、沢筋あるいは低地から避難をするといったことや、危険個所を通らず、泥流の流れに直角に、近くの高台へ避難をするといったようなことが主な内容になっているところであります。

その一方で、市町村が行う対策・対応でありますけれども、情報伝達手段あるいはそのタイミング、避難所開設時期、そういったものなどについて、先ほどもありましたが、申し合わせ書というような形で、自治体ごとに定めてきたというところであります。実際に、融雪型火山泥流が発生した場合、自治体はこの申し合わせ書

に基づいて、行動といいますか動いていくような対応をしていくということになるかと思えます。

ただ、防災対策あるいは対応は、これだけではありませんで、ハード面においても、国の国土交通省の方では、融雪型の火山泥流に対するところの緊急減災対策として、砂防堰堤等の整備の事業も計画されて、現在進められているようであります。当然、御代田町も関係してくる部分もあります。

それから火山防災に関することは、1つの自治体だけでは対応できませんので、国・県、あるいは周辺自治体と防災対策対応についても、何度も議論をしていく中で、検討をしていくことは、当然のことながら必要となつてまいります。

なかなか対応が決まらない事項もありますけれども、いざというときに確実に対応できるような形にしていくことが、非常に重要だというふうに考えてもおります。ご理解をいただければというふうに思っているところであります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 総務課長、非常に難しいそのあれを発表しなければいけないと思うんですけども、実際、小諸市などでは、27万立方より大きな災害が起きたときに云々ということで、議論をかもしていることも皆さんご存じだと思います。それだけに、この問題はまだまだ大きな問題として発展していくかと思えますので、また関係者の皆さんにいろいろお聞きしたいと思えます。

次に消防課長にお尋ねします。

火山防災レベル4、レベル5が発表されたとき、緊急態勢をとり、救助・救急・医療活動及び消火活動を、ハザードマップの中で対応していく、こんなふうに6月に答弁されていますが、火山泥流発生の場合は、今までの考え方では不十分だと、こんなふうに思います。この火山泥流対策は今どのようにどこまで進んでいるのか、お答えいただきたいと思えます。

○議長（内堀恵人君） 土屋消防課長。

（消防課長 土屋 淳君 登壇）

○消防課長（土屋 淳君） それではお答えいたします。

消防関係の対応についてでございますが、火山泥流の関係につきましても、浅間山の噴火の警戒レベルと同じような考えで、現在、先には進んでいない状態でございます。

消防関係の態勢でございますが、警戒レベルによりまして、町防災計画に基づいて、対応することといたしております。

警戒レベル2で、第1警戒態勢、レベル3で第2次警戒態勢、レベル3で非常態勢、レベル4、5で緊急態勢をとることとなります。この間、噴火警報等の住民への広報や、防災関係機関、特に消防関係への警戒態勢の強化の要請などを考えております。災害発生時におきましては、防災計画によりまして対応することはもちろんでございますが、佐久広域連合消防本部とも連携をいたしまして、広域的な応援要請を行いまして、被害を最小限に食い止めるなど、対応をしたいと考えております。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） いわゆる今までの防災計画に沿ってやっているよというような説明で、火山泥流が発生したときには、特段こういうことをしなければいけないというふうな発表をなされていないんですけれども、これからできるだけ早い時点で、こういったそのものの対応をしていていただきたいと、こんなふうに要望します。

次に、昨年、6月の議会で、町長が災害時の避難路について、検討に至っていないので、部内で協議したい旨答えておられます。危険が迫ったときに、いかに逃げるか、これが一番大切なことで、岩手県の大槌町にボランティアに行ったときに、地元の人々の話を聞いて、本当に痛感しました。

大槌町は、海から2、3キロが平らな町で、迫り出た山裾に国道45号線が走っています。町の中心部から車で逃げようとした人たちが、この国道に行く手を阻まれて、多くの人命がこの場所で奪われてしまったというふうに、ボランティアセンターの係の方が涙ながら説明してくれたのが、すごく印象的でした。

当町にこの事例を当てはめてみますと、泥流の通過が予想される集落の方々が、一番に目指すのは、なんといっても浅間からできるだけ離れるということだと思います。塩野、清万、一里塚、さらには西軽井沢の皆さんが避難するときに、国道18号線の信号や、しなの鉄道が大きなネックになることは、もう目に見えています。国道18号について、馬瀬口三ツ谷の信号はそれぞれ国道側が約80秒のストップ、それから県道通過信号は約40秒、赤から青、青から赤までのこの数字で、この間にいわゆるその40秒の間に逃げなければいけない。80秒から90秒止め

られているというふうなのが現実で、これが非常に大きなネックになってくると思います。

また、しなの鉄道は、縦に、しなの鉄道に縦に抜けるこの避難道ですね、こういったものが、是非とも必要になってくると思います。

今年3月の議会でも、小井土議員が大林中央幹線の整備の必要性、これは町の発展のためには是非とも必要だ、早期着工をとというようなことを言われておりましたけれども、私も、この町民の人命の安全を第一と考えたときに、町は万難を排してこの道路の取組みが必要ではないかと、こんなふうに考えます。この点について、建設課長と町長に考え方を問います。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えをさせていただきます。

今、議論は融雪型火山泥流にどう対応するのかという議論だというふうに思います。この場合、積雪50センチで27万立米の火砕流が発生した場合の、一方向にすべてが流れた場合を想定した被害のマップということになっております。ですから、この発生する全部が全方向に向かって流れるのではないということが、1つあります。それで、今、津波との比較がありました。いずれにしても、この場合にもいずれにしてもどれだけ速く、どれだけ遠くへ、そして高いところに逃げるのかということにかかってくるわけですが、専門家の話では、地震については、現在のところ、予知するということが非常に難しい状況にあります。しかし、火山の場合には、ある程度予知することが可能だと。現在、浅間山の場合には、国土交通省それから東大地震研究所、国土地理院、気象庁などが、山体の膨張や火口の変化などを定期的に調査をしております。ですから、おそらく浅間山が爆発するという場合に、そうした観測によって事前にその変化というものをつかむという可能性もあるだろうと考えられます。そういうことになりますと、そうした変化の中で事前に準備をするということも可能かなというふうに思っております。

今お尋ねの、避難路の確保という点でありますけれども、これにつきましては、昨年6月議会で、古越 弘議員の質問でもお答えしたわけですが、道路に関しましては、国や県との関係もありますし、予算との関係で、町では計画的に進めるということになっております。そうした中で、部内の協議ということは、その後大きくは進展はしておりません。

また、どの道路を避難路に指定するかということに関しましては、防災の面から申し上げますと、正直なところ、大変難しいことだというふうに考えております。避難路として指定するからには、その道路自体が災害に遭わない、若しくは災害に耐えられるということが条件になってまいります。

しかしながら、当町では、土砂災害も考えられますし地震災害も考えられます。また、融雪型火山泥流も想定をされております。こうした中で、この災害ではこの道を使い、この災害ではあの道を使うということ、町の責任で指定をするということは、それまでに町内中の道路をさまざまな角度から調査・検証をするという作業も必要になってまいります。また、各世帯から避難所への経路ということも、すべて異なってきます。国や県に従い、避難路とすべき道路の基準に照らし、それに適合する道路をすべて避難路に指定するという方法も考えられないわけではありませんが、それよりもまず行うべきは、町が避難路を定める前に、住民の皆さま自らが地域の中を歩き、どこを通過して避難所に逃げればよいのかなどといったことを、住民の皆さまが自分のこととして考えていただくことも必要かというふうに思います。そういう意味で言いますと、今回、塩野区が自主的に行った訓練というのは、とても大事な訓練だというふうに私としては思っています。

他の自治体では、区や自治会の自主防災組織で地域を歩き、いざというときに、自分たちの身は自分たちで守るという意識の下、危険個所の確認や避難路とすべき道路の確認を行っているところもあります。

まずは、このような住民の皆さまの意識の醸成を含めて、どのように進めていけばよいのかということ、実践事例なども参考にしながら、検討していく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

大林主要幹線につきましては、池田議員もおっしゃったとおり、今年3月の小井土議員に対する一般質問のご質問に答えたとおりでございます。

参考までに、主要なところのみを繰り返しますと、町長がお答えしましたとおり、当町の今後の課題の中でも、その西軽井沢地区の道路整備というものは優先順位は高いものと認識しているところでございます。

一部先ほど町長もお答えしたとおり、西軽井沢地区内の道路整備については、財政的な問題もございますので、そういった諸問題の解決を図りながら計画的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 今のお二人にお答えいただいたんですが、要は、今みたいな大きな災害が予想されている時期に、こういった避難道として指定する必要はないけれども、少なくとも住民の皆さんが安心してこう、こっちに逃げれば大丈夫だというようなものをつくっていくということが大事じゃないかと思うんです。しなの鉄道を越すのに、前はあれが問題、これが問題という、できないというお話が先に立っていましたが、今の佐久平の西側を、中部横断道なんていうのが、わずかな距離の間に鉄道を乗り越え、新幹線をくぐって、また国道を乗り越えてという、非常にすごい工事をやってもあれは成功させてしまっているんですね。我が御代田においても、あそこにその工場がある、住宅がある、何だかんだと言ったら何もできないので、まず、この時期に、もう本当にこの時期に、そういったものを方向性をつけてもらいたいと、こんなことを要望します。

次に、町は課題となっているいろいろな町道、いわゆる生活道路の整備が大分進んでいてありますけれども、今言ったような、災害対策のための道路というのは、是非とも必要ですので、最優先といいますか、優先して対応して欲しいと思います。

それから、先ほど町長がちょっと話をされました、国での浅間泥流対策として、今2,500億円もの巨額の予算が組まれたのか、まだ通っていないと思うんですけれども、そんな数字が提示されているようです。浅間山の中腹に要所要所に砂防堤でもつくるんじゃないかなと、こんなようなことを思うわけですが、どのような策が検討されているかわかりませんが、先ほど来言っているように、防災気運が本当に全国的に高まっている、この時期に町独自の防災対策計画を立てて、国や県にぶつけて行っていただきたいと、こんなことを要望します。

次に、教育長にお聞きします。

釜石の奇跡ということをご存じですね。これは、東日本大震災では大変多くの人の命が奪われました。しかし、この釜石の東中学校と鶴住居小学校の児童生徒、教職員合わせて約600人、学校周辺にいた者の犠牲者が1人も出ていないと、これ



が後に釜石の奇跡として報道されています。9月1日防災の日にNHKもこれを釜石の奇跡というようなあれで、報道していましたが、私はその前に岩手放送が作成したDVDで『3・11岩手・大津波の記録 ふるさとを忘れないために。』という中から、一部紹介しますが、この両校は、ハザードマップのエリアにあった学校だそうです。1階から3階まで津波で大きな被害を受けて、3階の窓に軽自動車挟まっているのを見て、津波の凄さを感じました。このとき、校庭でも部活をしていた先生が、いち早く校舎に入って、校内放送をしようとしたら、停電で校内放送が使えなかった。そこで、ハンドマイクを取って、1階から3階まで走って、避難を誘導しようとして走ったんですが、約3分間の間に、もう子どもたちは全部、校庭に整列していたそうです。中には、一部通常の避難のあれと同じように、一部行動を開始している生徒もいたようです。指定されたその避難所、これは近く、400メートルぐらい離れたところが福祉施設の庭だったらしいのですが、そこに集まった子どもたちは、今度はその庭に非常に大きな崖崩れが発生しているのを見て、これじゃだめだというので、まださらにその上を目指して、途中の鶴住居小学校の子どもたち、中学生が小学生の子どもの手を引いて、避難していくという、これは皆さんも写真なり報道のあれで見られたと思います。こんなふうなことを実際にやられて、これは7年前から群馬大学の大学院の片田敏孝先生から防災教育を受け、地域の低い防災感覚に対して次世代につなぐとあった、こんな取り組みをしていて、この成果であって、子どもたち、先生、村上校長、副校長も、これは奇跡なんかではないと、こんなふうなことを言って、胸を張っていたのが印象的でした。

想定ハザードマップにとらわれず、最善を尽くすという教育の中で、できたことだと、こんなふうに使われております。

当町における3校の防災訓練について、また、防災に係る備品等について、どのような取り組みをされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 高山教育長。

（教育長 高山佐喜男君 登壇）

○教育長（高山佐喜男君） お答えいたします。

事前にお聞きしたこととちょっと違うので、答えがずれるかもしれませんが、3月11日の大震災以後、学校の防災意識とか危機管理意識というのは、高くなっているのではないかなというふうにとらえております。各学校では、教育計画

というのがありまして、その中に危機管理マニュアル、防災マニュアルという言い方もしていますが、それが必ず作成されているわけです。3月11日以降、教育委員会からの指示とか指導も生かして、平成24年度の危機管理マニュアルは、以前よりも災害が起きたときに児童生徒をどう守るのか、守れるのかという安全確保を第一義に考えて、作成しております。それは、今までの避難訓練の実践と反省をしたうえで、見直しと検討を重ねた結果であるということでもあります。

ただ、融雪型火山泥流に関しましては、まだ情報も少ないし、町の総合防災計画、ここもまだよく整っていないという状況の中で、それとの整合性というのは今後とらなければいけないというふうに思っておりますけれども、いずれにしましても、危機管理マニュアルの中に浅間山の噴火に関して、そのときの避難マニュアルはそれぞれの学校では整えてあると。そこにまだ融雪型は入り込めないという状況であるということだけ、ご理解をいただければと思います。

今後、町との整合性、それから国・県との整合性というものが必要になってくるであろうと思っております。

避難訓練につきましては、各校とも教育計画の中で、年に2回から3回実施しております。

具体的に申しますと、教室からの避難経路の確認や、避難方法の訓練。これは4月には教室が変わりますとそれ必要になりますね。それから地震とそれによる火災を想定した訓練もあります。それから校舎内に逃げおくれた子がいる場合の訓練、こんなことも考えております。それから休み時間などにおける放送とか指示の聞き取り訓練、こんなようなこともやったりして、児童生徒を安全確保するためにどういう訓練をしたらいいかということ、さまざまな工夫を重ねているということでもあります。

それから、特に小学校においては、大地震とか浅間山の大噴火とか、大型台風などが起きた場合に、子どもを下校させることがいいのかどうかという、これがやはり、一番大きく意識が変わったところでもあります。今までと。学校で子どもを待機させて、保護者の皆さまにも理解と協力を得て、学校へ迎えに来ていただく引き渡し訓練、これも検討しているところであります。3校ともメール配信をして、やりたいという、一斉メールによる引き渡し訓練。こんなことも計画したいということで、検討しております。

そのようなことで、メールが機能しない場合はどうするかということが、ちょっと検討課題にはなっているわけですが、そんなふうにも今までの避難、危機管理マニュアル、避難訓練というような状況をお話ししました。

それから、備品については、ちょっと事前にお聞きしていなかったもので、どうしましょう。防災備品については、こういうふうを考えているんですけど、今までの……。

○5番（池田健一郎君） 今までの結構です。

○教育長（高山佐喜男君） いいですか、備品につきましては、町の防災係とも協議をして、学校の方にもというふうには考えているわけですが、はい、以上で終わります。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 今回の東北の震災では、いろいろな事例があって、どれが可というわけではないと思います。その中から、一番御代田町のあれに沿った、合った、内容のものを取り入れて、子どもたちの安全、これを確保するように取り組んでいていただきたいと、こんなふうに思います。

それから、最近、南海トラフによる大地震、大津波というもの、これが非常に大きく報道されて、被害の大きさに我々も本当に驚いています。いずれにしても、この自分たちでできることから着手して、あとで憂いを残さないようにやっていかなければいけないと思います。

最後に、町長、口癖で「安全・安心なまちづくり」、こういったことをおっしゃっておられますけれども、これには、防災減災対策が1つはかなり重要な部分になると思います。町長のこの防災減災に対する考え方、覚悟のほどをお聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

先ほど、融雪型火山泥流にどう対応して防災減災対策を進めるのかというご議論をいただきました。

浅間山の場合には、国土交通省なども深く絡んで対応をしております。浅間山の噴火に対応するのは、町だけではできないというふうに考えております。国とのこの事業の連携ということが必要になるということでもあります。先ほどお話にありましたように、国土交通省では、2,500億円という、それは予算規模でそういう

要求をしているということでありますけれども、そうした防災減災対策を計画的に進めるということ、国土交通省では考えて、予算要求をしているということであります。

それに伴いまして、町でも私と建設課長と企画財政課長で、羽田国土交通大臣に陳情に伺いまして、町と連携してこの防災減災対策を進めていただくよう、要望活動も行ってきたところであります。今後も、国、国土交通省とも十分連携しながら、この浅間山にかかわる防災減災対策については進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 是非ともそのように進めていただきたいと思います。

次に移ります。

最近、学校でのいじめにより、自殺に至ったという痛ましい事件が立て続けに発生し、その対応に学校側と保護者側がトラブルになっているケースが多く報道されています。特に滋賀県の大津中学校生徒の一件は、県警が学校、それから教育委員会を家宅捜査するといった、前代未聞の異常事態に発展する中、平野文科相は、7月20日の全国公立小中学校を対象に、いじめの緊急調査を実施することを明らかにして、漸く、重い腰を上げました。県と県教委も、県内の子どもたちと県民に向けて、いじめを見逃さない長野県、これを目指す共同メッセージを発表して、子どもたちや大人に、いじめに向き合う勇気を持つよう求め、緊急いじめ相談実施機関などを設けて、いじめなどに関する相談を受ける対応をとってきています。

当町において、いじめなどの問題が発生しているのか否かをお聞きしたいと思います。

また、いじめか、いじめに関係していなくても、発生が予想されている不登校の状況について、この県の調査資料によると、北佐久郡下3町の数字は、小学校で平成22年が14名、在籍率が0.57%。県平均が0.47%で、0.10%の子どもさん、郡下では、県平均より高くなっている。中学校では、平成22年37名。在籍率が3.18%で、県平均が2.76。これも県平均を上回っている。

当町の単独の内容、これについて、どうなっているのか、お聞きします。

○議長（内堀恵人君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原 正君 登壇）

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

不登校の状況について、郡下、平成22年度、池田議員の方で申していただいております町の数値はということでございますけれども、その年によって、若干上下はいたしますけれども、学校ごとの個別の人数については、ちょっと控えさせていただきますけれども、在籍率について申し上げます。小学校全体では、0.41%、中学校では3.94%になります。中学校で高い数値ということ、県下、それから郡下を見ますと、高い数値になるわけなんですけれども、この現象については、全体としても言えますけれども、中一ギャップという言葉に表れていますように、小学校から中学校に行った中で、新たな友人関係、それから先輩後輩というような関係、それから学習内容や生活リズムの変化に馴染めず、不登校になるということが大きな要因として考えられております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 今、数字をお聞きしたんですけれども、次長のおっしゃる学習云々という問題がどうして起きてくるのか、その辺についてはどんなふうに考えておられますか。

○議長（内堀恵人君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） 先ほど、学習内容、生活リズムということを申し上げましたけれども、当然、小学校から中学校に変わることによって、中学校では当然教科という形で、教科担任の方で指導等がある中で、多少なりとも、その戸惑い、それから学習内容についての習熟度というものが、その本人の問題にもなるのかもしれませんが、その辺は多少影響しているのかなということで、ちょっとこの辺は申し上げました。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 今の説明は、むしろ教育委員会の皆さんのやるべきことじゃないでしょうかね。そういったことをきちんとやっていけば、子どもたちの小学校から中学校へ行くためのためらい、戸惑い、こういったものも払拭するような指導をしておく必要があるかと、こんなふうにも思うわけです。また、次の不登校とそのいじめというのは、直接因果関係がない事例であっても、いわゆる見逃していることがないか、言葉の暴力に対しても、対応することのできない子どもがいて、繊細な神経を持って対応することが要求されるものと思っております。

町内3校で不登校になっていなくても、保健室やあるいは特殊な対応をしている子どもたちはいるのかどうか、また、そうした子どもたちへの対応は、どのようになっているのかをお聞きします。

また、小諸では、子どものいじめに対してのアンケートをとっているんです。これ、子どもからいじめられているというふうなのが、120数件、いじめをしたという子どもたちが60数件、この中で、教育委員会が実際にこれはいじめだと認定したのが、小学校で約9件ですか、中学校で4件、こんなふうな数字が出ているように、先週の議会で話がありました。こういったアンケートに対して、当町においては、子どものいじめに関するアンケート、あるいは学校関係者へのアンケート、又は父兄に対するアンケート、こんなもの、このようなことはする考えはございますか。お願いします。

○議長（内堀恵人君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原 正君 登壇）

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

不登校に至っていないまでも、特別な対応をしている子どもがいるかということでございますけれども、当然のことながら、若干の人数は各学校ともいるというふうに判断をしております。教室に入れなくて、保健室や相談室に登校したり、中学校では、中間教室に直接登校するという生徒は何人かはおります。また、教室には登校しても、特別支援学級の児童生徒と一緒に授業を受けるケースなどもございます。これらの児童生徒には、いずれ現級に戻れるような対応や指導をしておりますけれども、まずは子どもたちの気持ちを大事に、自分から行動に移せるような相談態勢を整え、その児童生徒に合った支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、この件に関して、アンケートをとる考えはあるかということでございますけれども、現在のところ、アンケートを今までとったということはありません。それからこれからは当面、現状ではとることはないかと思っておりますけれども、必要があるのであれば、それは学校とも協議をした中で、アンケートをとるということも考えてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 突然、アンケートの話を持ち出したので、準備されていなかった

たかと思うんですけれども、必要であればというのは、何を根拠に必要であればということになるのか、その辺、非常に判断が難しいところだと思うんですけれども、いじめがあるよということを父兄から、あるいは周りから言われてから対応するのでは遅いので、私が問題提起をしておきました。よろしくお願いします。

それから、教育委員会では、不登校対策専門委員として、尾台さんを教育相談室の窓口に設けて、岡本先生との、多分これ、お二人でおやりになっていることだと思うんですけれども、当然、この相談室が開室されて以来、どれくらいの電話があったのか、相談があったのか、また実績とその現状について、聞かせていただければと思います。

「子ども110番」の看板が、法務局の指定で掛けられておりますけれども、各駆け込みの実態だとか、それからいじめの相談など、こんなのがあったのかどうか、それからこれに対して教育委員会はどんなふうに把握しておられるのか、お聞きしたいと思います。

もう1つ、広報『やまゆり』には、明るい笑顔で登校というそのあれを、尾台先生のあのあれで、出されておりましたけれども、教育委員会としては、どのようにこれを実践していこうとされているのか、話を聞かせてください。

○議長（内堀恵人君） 萩原教育次長。

○教育次長（萩原 正君） お答えいたします。

不登校対策専門員についてでございますけれども、県の笑顔で登校支援事業補助金というものを受けまして、平成23年6月から採用しまして、相談業務の対応をしております。資格ということについては、特に心理カウンセラーの資格があるわけではございませんけれども、長く県下各地の小学校に勤務され、校長職を最後に退職をされた方でございます。これまでの教員生活の中で、日常的に子どもたちや保護者と接し、悩みを聞き、相談や不登校対応、生徒指導などをしてきました経験を、町の不登校対策、早期発見、予防対策に生かしていただきたいということから、お願いをしました。

小中学校、保育園、幼稚園、児童館を巡回し、実態把握を行うとともに、関係者と懇談を重ねて、指導や支援の方向性について、連携に努めているところであります。

数字的には表れないまでも、そういった相談件数もございますけれども、数字上、

今までの相談件数については、24件を対応しております。1回で終了するものもあれば、継続している内容についてもあります。主な相談内容になりますけれども、学校生活での精神的な不安、友だちとの関係、家庭環境からの不適應、それから進路などの相談など、多岐にわたっております。また、学校の先生方からの相談にも対応しているのが現状でございます。

また、相談業務以外では、町民課や保健福祉課も交えた情報交換など連絡会議を開催し、情報の共有や講演会や研修会などを行って、担当者の資質の向上に努めているというのが現状で、基本的には事務所は教育委員会の事務所に籍はございますけれども、普段は先ほど申し上げました、小学校、保育園等々、巡回ということで、直接出向いて、子どもたちの様子を見たり、そういったものの中から状況把握をし、支援をしているという状況でございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） お答えいただけていない点が何点かありますけれども、要は、御代田町のこの不登校対策専門というか、相談教室というのか、これが十分機能していれば、これは大変いいことなので、これらはこれからもきちんとやっていっていただくようお願いしたいと思います。

最後に質問した、明るい笑顔での登校、これをどういうふうにやっていくかということ、あそこに書かれていた文言だけでは、ちょっと足りないですね。やっぱり実践、何かをこう、実践して、笑顔で登校するためには、こういうことをやるよというふうなことも打ち出して行ってほしいと、こんなふうに思います。

今は国や県が全部こういった外から突つかれ、何された、教育行政がバタついてることだけは事実です。対策会議だとか連絡会議なんかがあちこちで立ち上げられているけれども、多分、そういったものは町の方にも普及してくるんじゃないかと思っておりますけれども、しっかりと対応していただきたいと、こんなふうに思います。

一番これ、問題の発端は、大変失礼な言い方かもしれないんですけれども、教育現場の関係者の隠匿体質、何か問題があったとき、隠そうというそのあれがどうしても出てくる、それがいろいろ問題になって、県警の捜査まで手がのびていくというふうなこと、これ、実際に恥ずかしいことではないかなと、こんなふうに思います。こういったことを生徒、先生、それから父兄、三者が同じ目線で話し合いので



きる教育行政ですね、これを進めていっていただき、そして全国に誇れる御代田町の教育行政を進めてほしいと、こんなふうに思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告2番、池田健一郎議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午前 11時34分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（内堀恵人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告3番、東口重信議員の質問を許可いたします。

東口重信議員。

（6番 東口重信君 登壇）

○6番（東口重信君） 通告3番、議席番号6番の東口重信です。

これから、2点についてお伺いしたいと思います。

1点目は、産経新聞だけが相変わらず取り上げているようですが、少し鎮静化した生活保護制度の問題について伺います。

この生活保護制度は、日本国憲法前文や、第5条に規定された、生存権の理念に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を支援する制度であり、また、それは自ら書面で申し立てる申請制であることは、皆さんご承知のとおりだと思います。病気や障害以外の理由で、利用し得る資産、能力、その他のあらゆるものを活用しても、経済的に自立できなくなった人にとっては、大変重要なセーフティネット、安全網であり、地域や年齢、世帯収入が少ない世帯には、その差額分が支給される世帯単位の制度でもあります。この2月時点で、全国で209万7,401人が受給されているようです。

受給申請は、その窓口は市在住者は市の福祉事務所、町村在住の者は県の福祉事務所であります。したがって、御代田町の住民が実際に利用しようとした場合、これまでも取り上げております、町発行の、町民の皆さまを対象とした御代田町の補助サービス一覧表には、当然何も触れられてなく、問い合わせ先等も記入されてお

りません。法律的には、町村の場合には、経由機関として町長が義務や協力義務として行うことになっておりますが、かつて一般質問でも取り上げましたけれども、この福祉事務所、長野県は全国でも一、二の町村の多い県でございますが、何カ所の福祉事務所があって、具体的に御代田町の町民が相談していくその福祉事務所又はその受給手続、あるいは受給まではどのようになっているのかを伺いたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

（保健福祉課長 小山岳夫君 登壇）

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

東口議員ご指摘のように、佐久郡内の生活保護に関する受給申請の窓口及び認定機関でございますが、佐久地方事務所内にあり、御代田町は支給決定の権限等は有しておりません。町村は生活の困窮など相談窓口となっているため、御代田町保健福祉課の福祉係で福祉事務所と連携をとりながら、生活保護受給申請に至るまでの相談を行っております。

それで、佐久郡内の町村につきましては、佐久地方事務所内にある福祉事務所内に福祉事務所が置かれております。それ以外、市でございますけれども、佐久市と小諸市にそれぞれ福祉事務所が置かれているという状況になっております。

いずれにしても、御代田町については、生活困窮者などの経由機関、事前相談を行っているという状況でございます。

生活保護受給について、相談があった場合は、まず初めに、町の福祉係の担当が相談者の方の生活の現状についてお話をお伺いすることとなっております。そのうえで、内容に対して生活保護以外の制度を活用できるかをまず検討いたします。これは生活保護、先ほどご指摘のように、最後のセーフティネット、防御網ということになっております。この位置づけになっているため、極めて重要な相談になってまいるわけでございます。

さらに具体的に申し上げますと、病気で働けないのであれば、障害年金が受給できる状態であるのか、あるいはリストラにあった方であれば、就労支援など福祉事務所や年金事務所、ハローワークなど、関係機関と連携をとりながら、対応策を考え、どうしてもやむを得ない状況に限って、生活保護の受給申請となってくるというわけでございます。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 先ほどのお話で、佐久地方事務所、佐久、小諸、この3カ所のどこへ行ってもいいんでしょうか、それとも御代田町の場合にはどこか1カ所なのでしょう。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） 御代田町在住者の最終的な相談窓口は、佐久地方事務所の福祉事務所内ということになります。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 具体的に受給までは、先ほど町長がそういう義務を負っているわけですが、その方の病気あるいは失業、あるいはその他の理由ということ町が届けば、自動的に受給されるようなルートになっているんでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） 町を経由して福祉事務所への申請ということになります。

その際の決定権限、採否の決定権限につきましては、福祉事務所サイドにありますので、町を経由して申請すれば、すべてが生活保護の決定になるということは必ずしも言えません。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 長野県内での受給世帯と、受給者数は、ともに戦後間もない1951年、昭和26年になるかと思いますが、1万5,325世帯、4万9,551人が最高で、それ以降、受給者は減り続けてまいりました。特に長野冬季オリンピックがあった97年度には、3,826世帯、4,979人と、過去最低を記録しておりました。しかし、その後はまた増加に転じて、増加し続け、昨年は8,429世帯で33年ぶりに受給世帯が8,000を超え、平均受給者も28年ぶりに1万1,000人を上回ったようですが、全国的に見ると、その割合は低いようですが、一般的な傾向は変わらないようです。さらに、先ほども一部説明がございましたが、受給世帯の内容は、65歳以上の高齢者世帯が40.3%が一番多く、障害疾病世帯の39.6%が続き、働くことができるのに、仕事が見つからないなど、雇用の厳しさから受給している世帯が15.3%であるようです。こういう流れで、御代田町の保護世帯数や世帯類型別世帯数はどうなっているか、伺いたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

受給世帯数と類型別、とりあえずその部分でよろしいでしょうか。

平成24年8月1日現在の数字でございます。受給世帯数は29世帯43名、住民に対しての比率でございますけれども、2.9パーミル、このパーミルという単位でございますけれども、千分率を表しております、このような形で書きます。

(%)これは、1,000人に対して2.9名が生活保護受給者ということになる割合でございます。ちなみに、全国平均は平成24年度3月末現在でございますけれども、16.5パーミル、1,000人に16.5人は生活保護受給者ですので、御代田はこれよりは低い。それから県平均でございますけれども、5.3パーミル、1,000人に対して5.3人。これも御代田の比率よりも高い状況でございます。佐久管内におきましては、2.8パーミルということになっておりまして、御代田より若干低い、0.1パーミル低いという状況でございます。

類型別でございますけれども、生活扶助の世帯が25世帯39名。住宅扶助20世帯で29名。教育扶助1世帯1名。それから介護扶助4世帯4名。医療扶助19世帯23名というような状況でございます。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） ちょっと私の手元で調べましたら、平成17年度に27世帯、21年度が39世帯、これが一番最近では高くなったようですが、22年は35に減り、23年30、今お話がございましたように、29と、この3年間で10世帯の生活保護世帯が減っているようなことでございますし、保護人員も21年度には57名であったのが、先ほどお話がありました、43名。1,000人に約3人という数字でございます。この保護世帯が減少しているのは、どういう理由のようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） 生活保護費を受給の方に関しましては、生活保護費の受給が始まって以降も、就労支援等の支援業務等も行っております。それからまた、あとでご指摘になってくる部分でございますけれども、若干不正受給が発覚したというようなことで、生活保護の取り消しになったという方もいらっしゃる。そういったことが相まっての減少になっているかと思えます。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 先ほども一部お話がございましたが、支援の費用内容についてでございますけれども、一応生活保護は原則現金給付ということになっておりますが、これは生活扶助が中心で、先ほどもあった医療扶助につきましては、19世帯というお話がございましたが、これは現物給付であります。先ほども6つぐらい出たでしょうか、住宅、医療、教育、介護、出産、生業、葬祭、それぞれ8種類の支援の種類があることになっておりますけれども、対象者の年齢、性別、健康状態等、その個人の生活状況の違いを考慮して、1つ、あるいは2つ以上の扶助が行われている場合が多いようです。今も申しました、そのうち半分は、医療費に相当する医療扶助で、現物給付され、全額を公費で賄うため、受給者が受診しても、窓口負担がなく、過剰診療を招きやすいといわれております。ある週刊誌に、関西の方の病院では、受けてもいない医療を病院そのものが不正に請求したり、あるいは患者さんというのでしょうか、受給者が受診した際に、この仕組みを悪用して、転売目的などで、特に抗精神薬などを入手するためなど、大きな問題になっていますが、御代田町ではこうしたことはあまり知られていないのではないかと思います。

先ほども一部触れられましたけれども、御代田町での保護費用内容の実態と、御代田町での標準世帯の支給額は幾らになっているのか、伺いたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

保護費用の内訳ですけれども、9月5日の支給分で、203万4,890円ということがございました。ほぼこの程度の費用が毎月支給されているという状況でございます。全体でございますけれども。このほかに介護扶助と医療扶助がその月によってまた変化してかかわってくるというような状況でございます。

それから、標準世帯の支給額でございますけれども、当町では、40歳の夫婦で10代の子どもが2人の4人世帯でちょっと計算してみましたが、生活扶助額が16万7,150円ということになります。住宅扶助がありますと、さらにプラス3万1,000円というような状況でございます。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 御代田町の場合の標準世帯、今のお話でございましたが、40歳夫婦、2人、東京ですとこれが20万円を超える額になっておりますけれども、

16万7,000円ほどであるというお話でございます。最低賃金という問題で、これも問題になっておりますが、それはそれとしましても、それ以上に一般に知られておりませんが、その手続や費用負担であります。各地方自治体、先ほどお話がございましたが、支給するかどうかの判断をして、その費用は国が4分の3、75%、地方が4分の1、25%負担で、具体的には全国で2012年には3兆7,000億円を支給し、2025年、これから先、5兆2,000億円に増大すると試算されており、10年前の2002年度には2兆2,000億円で、右肩上がりで増え続けているようです。

御代田町の費用負担は、先にも触れた経路機関の義務だけで一切はないのでしょうか。それとも、保護の実施機関としては、都道府県知事と市町村は、費用の支弁については、同率の責任を負ってされているといわれていますが、費用の負担ではどうなっておりますでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） すべて生活保護法に基づいて実施しております。ということですので、保護費につきましては、県の支出ということになっております。御代田町が負担している分につきましては、事務費及び人件費ということになります。

ただ、その事務費につきましても、県の補助が4分の1程度あるということで、生活保護法に定められたとおり、実施しているという状況でございます。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 私もつい先だっても、ご相談を受けたんですけれども、えー、御代田町は一銭も負担していないのですかという、その相談に来た方が驚かれて、それではあまり後ろめたい思いをしないで、相談をしていきたいというようなことを言っておられましたけれども。

先ほども触れました、こうしたことの背景に、不正受給にも注目が集まっております。

2010年度には、過去最多の128億円で、県内でも増加傾向にあり、2010年度は155件、6,311万円の不正受給があったようで、その48%、68件は、年金や福祉給付があるにも関わらず、申告しなかったり、31%、48件は働いて得た収入が未申告であった、実際にこういうことは全国でも御代田町でも、あ

るいは実態としてはこの数倍以上ではないかといわれております。

マスコミで大きく取り上げられました高収入があるにもかかわらず、扶養義務者の扶養が優先する規定を無視し、母親を扶養しなかったタレントの問題や、虚偽の申告等、先ほどの申告しないのではなくて、偽装離婚だとか、名義変更だとか、そういうことを通して受給者となっているということが明らかになってまいりまして、厚生労働省でも、支給打切りや支給基準切下げも検討され始めております。こうしたことから、最近は生活保護受給者への風当たりが強くなり、申請をためらっている方もおいでになるようです。

先ほども一部ございましたが、御代田町でも町民の方からこうした噂を耳にしますが、実際に虚偽の申告等の事案は、発生していないのかどうか、先ほど、あるということでもございましたが、それとともに、その防止策のための対策を伺いたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、不正受給について発覚したケースが1件ございまして、当町では年金の未申告ということが発覚いたしまして、取消しになったケースがあるということでございます。

不正受給の対策についてでございますが、福祉事務所が主となって家庭訪問を行っております。家庭訪問は世帯の状況に応じて異なっておりますということでございます。例えば、その働ける年齢、可働年齢で仕事を探している方の世帯に関しては、月1度の家庭訪問を行っているということでございます。当町では、全体のこれが2割に当たってくるわけでございます。そしてまた、高齢者や病気で働けない方の世帯に対しましては、3カ月に1回の訪問を行っており、全体の7割がこれに該当してくるということでございます。残りの1割は、施設入所者で、これに対しては、年1回の訪問というような状況になっております。

町の役割でございますけれども、課税照会、あるいは年金照会について、調査を行うなど、福祉事務所と連携をとって、不正受給の防止対応に努力しているところでございます。協力態勢をとっているということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 先ほども触れておられましたけれども、県からの人件費4分の1補助ということでございますが、65世帯というんでしょうか、65人というんでしょうか、があれば、1人ということで、それを超えれば2人の人件費が出るなど、法的には決められておりますけれども、先ほどお話の家庭訪問その他について、大変ケースワーカーなりにも負担になっているように伺っております。今後とも、御代田町は人口が増え、若い町ですので、0にはならないでしょうけれども、受給をしないで済むような町のいろいろなものを活用して、やっていただきたいと思えます。

続きまして2点目として、環境整備、特に草刈りについて伺いたいと思えます。先日、新聞に、町の観光協会が商工会、銀行、信金、郵便局、議会の社会建設経済委員会所属の議員など23名が、幹線道路のごみ拾いと観光スポットの草刈りを行った、あるいは「みよたん」が参加した、こんな報道がなされておりました。新聞には20年前からこういうことが毎年実施されている、掃除をされているということでございました。

私も、御代田町にまいりまして、6年目になりますけれども、来た1年目から、しなの鉄道の御代田駅の掃除を、この5年間ほど続けております。トイレはシルバーに委託、あるいは改札業務はシルバーでやっておられるようですけれども、駅舎や階段、ホームは、吐き捨てられたガムや蜘蛛の巣、埃で、とても御代田町の玄関としては恥ずかしく思い、内堀元議長らが平成10年からボランティアで続けておられたこの掃除に、私もこの5年ほど参加しております。

このような環境整備の状況は、町内でもその地域、区によりかなりの違いがあると思われませんが、宅地化が進む西軽井沢や向原、草越等では、地域の環境整備が多く広くなり、負担になっているのではないかと思います。

例えば、私の居住します西軽井沢区では、各班別に4月ごみ拾いと道路清掃があり、7月には道路清掃と草刈り、9月にも区内清掃など、U字溝の清掃やごみ処理等の3回、それ以外に公園の管理、8月には公民館の掃除、さらに消防団による枝葉の剪定作業、老人会に加入しておりますので、花壇づくりにその花植え、その管理のための除草、冬期は生活道路の除雪作業等があり、それぞれ出勞しないと、出不足金4,000円が科されます。これは先ほど触れましたように、各区によって、その違いはあるようでございますけれども、これまで以上に共稼ぎ家庭や単身家庭、



高齢世帯が、今後増加していく傾向にあり、ごみ当番を含め、その出労を避けるため、区に加入しない住民の方もおいでになると聞いております。自宅周辺の草刈り、自助でしょうか、当然のことではありますが、他人の空き地や別荘として利用されている宅地の一回りだけでも、その環境整備は負担のようで、さらに宅地のない道路沿いの除草など、区として実施している作業日以外も、見通しが悪くなり、交通事故防止に区長さんが草刈り作業をされている場面も、珍しくありません。

傾斜の多い西軽井沢区では、空き地や道路際の草刈りをしないと、冬になって枯れた草が大雨になるとU字溝に流れ込み、それが詰まって、調整池に流れていく前に、道路に雨水が溢れ出して、しばしば交通にも支障が起きていることを見かけます。

ある高齢の方が、そうした場所を自主的に草刈りし、除雪などをされていて、近所の方から非常に感謝されていますが、こうした方こそ、町は感謝状や表彰をしてあげなければいけないのではないかと、その方から直接私も言われました。全くの同感です。先日も、信毎新聞に道路愛護功労表彰を受けられた方の記事がありましたが、散歩の際に、この3年間、歩道や路肩のごみ拾いを続け、自宅の庭のように休んでおられないという、共助の精神に満ちあふれておられる方です。それでもなおかつ、道路沿いや空き家周辺の草刈りの要望や依頼が、町民から役場等にあるのではないかと思います。ここ数年、その問い合わせの数は、どの程度か伺いたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

平成22年度から平成24年度、現時点までの3カ年の件数につきまして、お答えをいたします。

なお、草刈りだけではなくて、支障流木ですとか、木の枝などの伐採要望等も件数に含まれておりますので、ご了承をお願いいたします。

まず、建設課が所管する道路及び河川の関連につきましては、平成22年度で9件、23年度16件、24年度現在までに18件、公営住宅の関連につきましては、平成22年度2件、平成23年度1件、平成24年度現在までに1件ございました。あと、公園の関連につきましては、平成22年度5件、平成23年度2件、平成24年度現在までに1件、それぞれ要望・依頼がございました。

また、産業経済課が所管する道路、農業用水路の関連につきましても、私どもの方で取りまとめをさせていただきました。平成22年度2件、平成23年度6件、平成24年度現在までに4件の要望・依頼がございました。

そのほかに、町民課環境衛生係の方も取りまとめさせていただきましたが、平成22年度で4件、平成23年度11件、平成24年度現在までに1件の要望・依頼がございました。

年度ごとにこれらを合計いたしますと、平成22年度で22件、平成23年度は26件、平成24年度現在までに25件の要望・依頼がございました。以上です。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 現在、実際に町がシルバー等への除草や環境整備を委託している道路、町道は561路線あるようでございますけれども、あるいは空き地、空き家等は、何か所ぐらいあるのか、シルバーに依頼しているところはですね、実際のちょっと予算書を見ますと、道路環境美化業務委託費525万円。河川環境美化業務委託費350万円。公園34カ所維持管理費2,054万円。美化管理業務委託費217万1,000円等が上げられていますが、実際にこの先ほどの数字もそうですが、町民からの要望にどの程度応じられているのか、伺いたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） 平成24年度の現状について、お答えをいたします。

主要幹線道路につきましては、御代田佐久線、御代田駅大林線、塩野御代田停線、大林主要幹線など、13路線について、シルバー人材センターに委託をしております。雪窓公園などの都市公園が3カ所、浅間しゃくなげ公園、駅前公園などのその他公園が7カ所につきましては、こちらもシルバー人材センターや町内の造園業者に委託をしております。各地域の宅地分譲開発時等に設けられました緑地公園、こちらは24カ所ございますが、このうちの19カ所につきましては、宅地分譲地の住民の皆さま及び関係各区等との協定に基づき、管理をいただいているところでございます。残る5カ所の緑地公園につきましては、隣接住民の皆さま及び関係各区等に協定の外、協定外で管理をお願いしているところでございますが、手に負えない場合等がございまして、連絡があった場合には、シルバー人材センターに随時委託をしております。

また、町営住宅の空き家につきましては、現在18棟ございます。厚生住宅の空

き家が3棟、あと教育委員会関連でございますが、教員住宅の空き家2棟、こちらにつきまして、シルバー人材センターに委託をしております。

その他、公共施設ですとか町有地につきましても、シルバー人材センターに委託しているところが数件ございます。

先ほど、お答えいたしました個別の要望・依頼につきましては、これらの町が定期的に委託している以外の場所でございます。民有地内の個人財産にかかわるものがほとんどでございますので、町が勝手に処理したり、処理を委託することができません。その要望・依頼の都度、依頼文書に現況の写真を添付して、すべて所有者に対処をお願いし、その所有者の管理責任、所有者の経費負担において処理をしていただいているところでございます。

なお、町民課におきましては、空き地等の雑草繁茂について、管理不良等の相談が寄せられております。これらにつきましては、御代田町の環境保全条例に基づきまして、火災又は事故の発生を誘発する恐れがある等の理由から、こちらにつきましても文書をもって所有者に対して適正な空き地管理を依頼しているところでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 先日も我が家の裏が空き地というか、売地になっていまして、毎年草ぼうぼうで、ぼうぼうは我慢ができるんですけども、これが冬になると、枯れて、はっきり言えば火災の危険がありましたり、8年ぐらい前は、私がこちらに定住する前には、その空き地に外車が2台も捨てられて、警察に連絡しても、所有者がわからないから、勝手に処分できないと。地主から連絡をいただかなければどうしようもないと、こんなことがありまして、つい10日ほど前には、隣の隣の別荘の人が来て、その人たちが刈った草を夜中9時ごろから燃やし始めて、その煙が我が家の窓へ全部入ってくるみたいな状況がありまして、さっそく苦情を申し上げましたけれども。そんな現状が町内のあちこちで見られるのではないかと思います。

またもう1つ、視点の違う具体的な話で恐縮でございますけれども、追分の方から中山道を下ってきて、千ヶ滝湯川用水路、いわゆる温水路と通称言っているようですけれども、御代田町の地籍というのでしょうか、御代田町の標識が立っております。これも、あえて20センチほどポールの上から下がってつけてあるんですけ

れども、多分これは歩行者目線、車じゃなくて、歩く人の目線で下げられているのでしょけれども、何となくだらしない感じをいつも受けながら、そこを通過しております。そこに温水路改良の記念碑のある公園用の場所があるんですが、私もこの辺は雨の日以外、この2年ほど毎日、朝散歩しておりますけれども、普段は特定の方と犬の散歩道ですけれども、お盆の時期になりますと、別荘住まい方の散歩や、犬の散歩で、銀座通りのようになります。

その先は、以前の西軽井沢病院の跡地になっておりますけれども、この辺は軽井沢地籍と御代田地籍が入り乱れているようでございますが、その公園の左岸というのでしょうか、軽井沢側で、右岸が御代田側になっているわけですけれども、左岸の軽井沢側は、憩いの空間とか、水辺の恵みとか、そういう看板が立つとともに花壇になっておりますけれども、その反対側の御代田側は、温水路の清掃で出た刈り草や落ち葉、枯れ枝、流れもの、特に落ち葉や動物の死骸もそこには積み重ねられています。その上に、心無い人でしょうか、ごみがずっと1年以上捨てられておりました。私自身もそれを片づけようかと思いましたがけれども、私がしていいのかどうか、景観上も違和感を感じておりました。その10メートルほど先には、御代田町佐久警察署の名前で、ごみの不法投棄禁止の看板が立っており、さらに50メートル先にも同じ看板が立ち、さらに200メートル先にも御代田町の不法投棄の看板が立っております。近くに手書きの個人地主の『ごみを捨てないでください』、こういう看板も2枚立っております。多分、過去にはごみ捨てスポットだったのでしょうか。ただ、その先には蜂の巣が70箱ほど置かれておりました、砂利道はきれいに整備され、両側の草はきれいに刈られております。近くの人の話では、この道路は御代田町で草刈りをしていただいていますということであるのに、どうしてその中山道から5メートルも入らないところに、そういうごみが捨てっぱなしになっていたのかなと思っておりましたが、この9月に入りまして、そのごみの上に砂を被せて、一応埋め戻したような形で、一部ビニールが出ていたり、枝が出ていたりしておりますけれども、一応地ならしをして、きれいになったようでございます。

先にも触れました、区の環境整備の状況は、それぞれ大きな違いがあるのは当然でございますが、総じて、町としてどのようにこういう状況を把握されているのか、ウォーキングポールで町内をよく歩いておられると伺う町長に、こうした環境整備の状況の感想を伺い、質問を終わりたいと思っております。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

私は思うんですけれども、御代田町のような、いわゆる田舎、不便なところという事ですよね、こういう地域で生活していくうえでは、やはり地域の皆さんの協働といいますか、支え合いというか、これから高齢化も進んでいく中で、そういう地域づくりというのが、非常に大事なかなと思っています。それで、例えば災害のときの避難という問題を考えても、やはり一番の力は近所の力ですよ。近所の皆さんの支え合い、連携という力がやはり一番大きなものになりますから、私はそういう意味では、これからのまちづくりというものは、地域の力、地域の皆さんのやはりそういう連携した力というものが今後大事になるかなというふうに、今は思っています。

各区の環境整備の状況について、どのように把握しているのかということですが、例えば御代田町誌の民族編ということを見ますと、村の生活の維持の一節には、共同作業としての「おてんま」という記述があります。私もよくこの質問を受けて考えてみたんですけれども、僕らも小学生のときは、道掃きと言ったと思うんですけれども、小学生が箒と塵取りを持って、道路清掃をみんなでやったわけです。今でもそういうことに取り組んでいる地区もあるというふうに聞いておりますけれども、本当に昔から各区におかれましては、古くからのおてんま、道普請、こうした共同作業が行われ、各区の実情に沿った形に移り変わりながら、現在に引き継がれております。主に道路や用水、神社や公民館の維持管理など、地域の生活や生産に密着した共同作業が行われてきております。

東口議員の地元の西軽井沢区でも、春の道路清掃それから秋の草刈りということで、年2回実施されているようですが、最近は生活道路の舗装化や、農業用水がU字溝になるということもあって、春だけ実施するという区もあるようです。この共同作業につきましては、区長さんを始め、各区の役員さんが中心となって、実施時期、場所、作業内容などを決めております。あくまでも各区の主体による共同作業ということですので、作業場所の要望など、町側からは一切の関与をしていないという状況です。したがって、作業実施後の報告も求めておりません。

今後につきましても、各区の主体性にお任せしたいというふうに考えております。ただ、各区での作業につきましては、砕石や生コンなどの原材料支給、それか

ら町を美しくする日の袋、こういう支給の必要がありましたら、これまでのとおり、予算の範囲内で申請には応じていきたいと考えております。

いずれにしても、この道普請でありますか、おてんまという、この長い歴史があります。こうしたことは、町民の皆さまの崇高な精神に基づく伝統的な作業だというふうに思っております。こうした伝統的な作業は、今日においても、また将来においても、御代田町を支える大変貴重な取組みとなっていくだろうと思っております。名称が変わりましても、各区におかれまして末永く引き継がれていくことを願って止みません。

東口議員さんもそうした美化活動に自ら積極的にご参加いただいている、そういう崇高な精神は、大変ご苦労さまだというふうに思いますし、引き続き是非続けていただければと思っております。

なお、今月、9月には、町から各区を通じまして、御代田町を美しくする日ということで、ごみの不法投棄を防止し、清潔で美しいまちづくりの推進のために、今後とも、是非とも皆さまのご協力をお願いを申し上げさせていただきます。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 建設課長、何かお話あるでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） 先ほど質問の中に一部ございました、温水路の掃除の件についてだけ、ちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

西軽井沢の温水路につきましては、小諸市の御影に事務所がございます千ヶ滝湯川用水土地改良区の管理となっておりますので、町は草刈り等には関与しておりません。ご指摘のごみ、今は片づいたようだというふうにおっしゃっていましたが、こちらにつきましても、現場等ちよくちよく確認しまして、状況に応じては産業経済課の耕地林務係の方からも、千ヶ滝湯川用水の土地改良区に対しまして、片づけ等の要請をしてまいりたいと思えます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 以上で、質問を終わります。

○6番（東口重信君） 以上で、通告3番、東口重信議員の通告のすべてを終了いたします。

通告4番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

(1番 野元三夫君 登壇)

○1番(野元三夫君) 通告番号4番、議席番号1番、野元三夫です。

私は、地球温暖化が心配され始めてからは久しいが、ここ数年来、異常気象多発という報道が多く見られるようになりました。町の長期振興計画では、農業は基幹産業の1つであるとされているが、気温上昇や連作障害により、レタス等が生育不良との声も多く聞く場面があります。品種改良や転作農産物の研究、温室等の成育環境の研究など、先を見据えた農業施策を町はどのように考えているかということで、質問を行いたいと思います。

今日現在、農家の方々が心を痛めているレタスの根腐れ病や、今年のように出荷価格が安定しない等、早急に解決を迫られる問題もありますが、安全でおいしく、御代田町の気候風土に合う農産物の品種改良、転作作物の研究、温室などの成育環境の研究等、先を見据えた農業施策もとても重要だと思っております。

そこで、地球温暖化に伴い、ちょっとこちらの地図を見ていただきたいのですが、これはちょっとインターネットから取ったんですけど、ミカンなどの暖かい地域での作物の栽培可能地域が、現在よりも北上されるといわれております。今世紀末には、南関東地方が南九州並み、東北南部が南関東並みの気温になるともいわれております。

御代田町の葉物野菜も、季節により成育できない温度になる可能性が十分にあるかと思えます。まず、そういった観点で、今現在、町としてはどのようにお考えになっらっしゃるのか、認識はどうかということ、まず1番目にお伺いしたいと思います。

○議長(内堀恵人君) 飯塚産業経済課長。

(産業経済課長 飯塚 守君 登壇)

○産業経済課長(飯塚 守君) ただいまの野元三夫議員のご質問にお答えします。

気候変更の中、この地域の気候、栽培条件に適した品種や作物、技術の導入を進めることは、将来を見据え、持続可能な農業を実現するために、重要な課題と考えています。

現在、実施しているこうした技術導入に係る支援策としましては、病害の対抗品種の導入試験、レタスの根腐れ病に対する緑肥やそばの栽培効果についての試験研

究など、農業者グループでの実践的取組み等に対して、野菜生産安定対策事業として補助金を支出しております。

御代田町長期振興計画後期基本計画の中でも、こうした課題への対策は、実施すべき施策として、1つ目に根腐れ病や根瘤病などの対策、2つ目に多品目野菜の産地化の推進、3つ目に有機栽培・低農薬栽培の促進等として、掲げられています。これらの技術的課題は、あくまでも野菜生産安定対策事業の試験テーマとして取り組まれてきており、根腐れ病の抵抗性品種の導入・普及などには、実績もあり、貢献していますが、決め手となるような技術を見いだすことは、残念ながら、今のところできておりません。

しかし、この事業には、県野菜花卉試験場、県農業改良普及センター、農協など、研究機関や、開発や普及を行う機関や人が、それぞれの役割を持ってかかわっており、情報量や質についても、先進的レベルに保たれているものと思っております。今後、こうした関係機関との連携を強化し、その成果を町内の農業者全体に還元できるように、検討をしていきたい考えでございます。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今のお答えですと、今現在、御代田町で栽培されている野菜類の根腐れ病だとか、そういったのを一生懸命研究していますよというお答えをいただいたというふうに認識をいたします。

先日、インターネットを見ていたところ、東京にあるスーパー紀伊国屋さん、レタスの話というコラムが目に入ったもので、読んでみました。これによりますと、昭和28年から昭和30年ごろ、レタスという野菜は、国内にはほとんど栽培をされているところがなくて、長野県の御代田町、この近辺で栽培が始まっているということで、直営農場というような形で野菜を仕入れていたという記事でございました。しかし、温暖化により、最近では野菜の産地の気候が変わってきています。夏は涼しかったはずの信州の高冷地でも、昼間の気温が低地と変わらないことが多くなっています。そうすると、真夏のレタスはもっと北の岩手県あたりから仕入れなければならない、このように、流通業のスーパーさんがインターネットのコラムではっきりと書いております。ということで、こういう流通業の情報だとかは、町はどのようにつかんでいるのか、また、どのように考えられるのか、2点目としてお答えください。



○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 先ほども申し上げましたが、高齢化が進む中、関係機関と連携を図って品質改良で高温に対応できる、適応できるレタスの栽培試験等も行っております。また、県とそのほか関係の機関と連携を図って、情報収集をして、対応していきたいと考えております。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） では、ちょっと具体的なことをお伺いしたいと思うのですが、キャベツとかレタスは、ともに成育適温が20度前後で、30度を超すと成育量が減少するといわれておりますが、ここ数年の出荷量の変化、それから今年の見込み、また、春・夏・秋、この季節別に出荷量というのはどのように変化しているのか、ちょっと具体的にお答えをお願いします。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） ただいまのご質問にお答えします。

レタス、キャベツ等につきましては、6月前後、それから9月が主に出荷量一番多くなるところでございます。ここ数年、特別、極端に違う傾向は見られません。レタス関係ですね。キャベツは7月ごろが一番ピークになるかと思えます。今のところ、成育は今年は順調でございまして、この状況で行きますと、作柄は豊作というような状況になるかと思われます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） ここ数年、ほとんど変わらない、春・夏・秋と、レタス、キャベツ、その出荷量も変わらないということでお答えいただいているのですが、私がちょっと聞きたいと思ったのは、今年に限ってという言葉は語弊があるのですが、今年豊作貧乏になっておりますという声を多くの方からお伺いしました。午前中も同僚議員が、今年はどうなんだ、もう少しいろいろ農家に対して補助を考えたらどうかというような質問内容だったとは思いますが、8月24日の信濃毎日新聞、これもちょっとコピーをとってきたんですが、県の野菜花卉試験場と佐久農業改良試験場の2機関が、川上村の圃場で同試験場の研究について説明する出張試験場というのを開催し、葉菜類の状況を説明したとの記事が載っております。参加者から病気に強い品種の改良をとという意見が多く出たという記事でございました。御代田町も一大産地なので、研究機関などをもっと積極的に誘致を行い、行

政・大学・民間が協力して、品種改良や転作物の研究などをすべきではないかと、町が中心となってすべきではないかというふうには素人なりにも考えるのですが、町はどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 今、品種改良、だから将来に向けても安定的な生産ができる状況ということだと思います。で、さっそく、この議会が終わったところで、こういう問題は町だけでできるわけではないので、県とかJAとかとも相談というか、協力しなければできないかと思っています。この議会が終わったところで、JA佐久浅間にも、今年その野菜の問題やその他課題について、懇談をしたいと思いますので、その場でこうした問題について、JA佐久浅間とどうやって協力してできるのかということも話し合っていきたいと思いますので、いずれにしても、町だけで何かできることではないので、そんなことで、町から働きかけて相談していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 産業経済課も、先ほど、冒頭言いましたが、県野菜花卉試験場や県農業改良普及センター、それから県の農業大学校等も小諸市にもあります。そういう関係機関と連携を強めて、今後、調査研究等を進めてまいりたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今、お話ししていたのは、やはり現状、作って、作付けされている野菜類、葉菜類、こちらのものを品種改良等をするというような話が、主な話でしたと思うのですが、私が一番言いたいのは、気温の温暖化により、南、九州あたりが、関東が九州あたりの気温になる、東北が関東の気温になる、そういったことが今世紀末に発生し得るだろうという予測がされている中で、ずっと薬物野菜を中心とした御代田町でいいのかなということも考えて、質問しているつもりでございます。

次に、転作ということで、お伺いしたいのですが、滋賀県の大垣市では、昭和58年に減反政策の休耕田対策として、役場内に薬草組合をつくり、ハーブのカモミールという種類を栽培し、奨励し始め、現在に至っているそうであります。また、

長野県の池田町では、昭和61年に民間のハーブ研究所がつくられ、カモミール栽培が盛んになり、平成16年より安曇野で取れる新鮮な野菜を食べ、カモミールのハーブ湯につかり、体を休める2泊3日のアトピーツアーという催しものが、民間によって行われるようになってきているそうです。町長は、常々、御代田町は屋根のない病院だと言っているらしいですが、このように転作作物と観光、あるいは休養ということを組み合わせるシステム、こういうことを私は十分に研究に値するものだと思うのですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今、カモミール、ハーブを使った新しい農業といいますか、転作というきつとご提案だろうと思いますけれども、御代田町でもその池田町のハーブでカミツレという自然のものを使った、高級な石鹸ですとか、シャンプーだとか、入浴剤とか、そういう業者がありまして、池田町を通じて御代田町にそのカモミールを栽培、契約栽培ということですね、契約栽培できませんかという話がありまして、4年前に面替の方に始めていただいて、これでだから4年になります。それで現在、契約栽培ということで、カモミールを乾燥させたものを、これは価格的には、お米と大体同じぐらいの収入になるという、そういうふれ込みなんですけれども、それを4年続けていただいておりまして、面替の中ではその実践の中から、少しずつ生産する人が広がってきています。これらなんかは、やはり非常に面白い転作、作物、作物といいますか、ハーブですけれども、今だんだん面替の中でも広がっておりますので、そうした実績を見ながら、町としてもどのようにそれを対応していくことができるのか、十分考えていきたいなというふうには思っております。大変貴重なご提案だというふうに思います。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今、町長から面替で実践的に始まっているというお答えをいただいたのですが、せっかくそういった耕作されている方がいらっしゃるようでしたら、町として一度、カミツレという会社ですか、その会社の方を呼んで、こうなんだというのを説明会、あるいは講演会ということで、それから面替のつくっていらっしゃる方の報告会というのを開いて、こういうものがありますよという転作作物、ハーブというのを、ちょっと宣伝する、宣伝するという言い方はおかしいのですが、そういったのを紹介するという催し物を開いたらどうかなと思うのですが、

その辺はいかがでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この池田町でのカモミールの栽培というのは、早くからある地域でやっていただいていたそうなんですけれども、大分その地域が高齢化してしまっていて、なかなかつくれなくなってしまうということでした。それで、この間、池田町の町長にお会いしたときに、そんな話をしたところ、是非御代田町でももっと取り組んでいただけないかというような話もいただいてまいりました。ただ、まだ4年という実績ですし、いろいろな課題もありますので、もう少し様子を見ながら、それが十分に御代田町で栽培が可能なものなのかということも見極めながら、また対応させていただきたいと思います。まだ現在のところ、そういう意味では試験的な栽培の段階かなというふうに思っておりますので。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今、御代田町では、根腐れ病対策ということで、そば栽培の奨励をしております。今のこのカモミールの栽培も、つい最近、私は知ったんですが、そういういい情報であるならば、産業経済課の窓口にお問い合わせ部署をつくるなり、そういった、いずれにしても、作る作らないは個人の問題になるかと思うので、問い合わせ先をきちんとつくるという、確保するというのが必要だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今の件につきましては、情報ではJAの方でも取り組んでいるということで広がっているという状況もあるようですので、この件については、町だけでやるのではなくて、JAとも相談して、どのように今後対応していくのかということについては相談させていただきたいと思いますので、ここではちょっと答弁は差し控えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） では、次の質問に移ります。

3月議会において再生可能エネルギーの促進をということで、同僚議員が質問をしました。私も再生可能エネルギーに関しては、とても興味のあるところであります。そして、転作作物として、川上村や南牧村では、いちごのハウス栽培、こちらにまた、プリントを用意してあるのですが、サマープリンセスという夏用のいちご、

これを葉物野菜から転作されている農家の方々が増えてきているというお話を聞いております。しかし、このハウス栽培には、どうしても暖房設備として石油とか電気なんかが必要になります。再生可能エネルギーと農業、施設園芸、ハウス栽培ということ考えたとき、石油や電力がとても問題になると思いますが、町内のある企業が特許取得をした、木質バイオマス発酵熱を利用した温室暖房システムという発明があると思うのですが、これはどの程度、町として把握をしていらっしゃるのでしょうか。お答えください。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） ただいまの質問にお答えします。

以前に町民建設経済委員会でも視察をされておりました、実態的には把握しておりますが、実用化に向けては、まだまだ検討も必要かなと認識しているところがあります。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） やはり転作作物等々、今のカモミールの話も出たんですが、町単独ではできないということは、重々承知はしておりますし、こういった木質バイオマス発酵熱等の温室なんていうのも、町単独ではできることではないのは承知しているんですが、この温室発酵熱を利用したハウス、現在、信州大学繊維学部の先生が研究をされており、須坂市や東御市などでも民間、東御市では福祉介護施設さんが実験棟をつくって、研究をしていらっしゃるということで、行政あるいは民間、大学による実験が始まっているようです。是非とも町としてもっと情報を収集して、再生可能エネルギーと農業、そこには転作作物等との研究も含まれるとは思いますが、そういったことを進めるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 先ほど来の県の関係機関や、それからJAその他農業に関係する機関とそれぞれ連携を密にして、情報の収集等を図り、将来を見据えた農業経営政策を検討していきたいと考えます。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） これは、私、今質問しているのは、現在のことではなく、未来のことを、あくまでも仮定ということで質問をさせていただいているのですが、先ほどのカモミール、こちらも1つ提案したのが、池田町ではカモミール栽培が盛んに

なっております。そして、アトピー、さっき、何と言いましたか、アトピーツアー、こういったものも、農業と一緒につなげてやっている、これは観光業界にとっても関わりのあるものだと思いますし、農業と観光、それから農業と健康というような噛み合わせでもって考えていただきたいと思いますので。ただ議会が終わりましたらJAさんと相談するという回答ではなく、町としては将来的にどのような展望を持って、こういったことを進めていくということを、ちょっと具体的にはお答えされることはできますでしょうか。無理ですか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今のお話でも、まだ研究段階ということですので、それに対してどうかということは、ちょっとまだ言える状況ではないかと思っておりますので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） すみません。仮定の仮定の話を交換しても、なかなかお答えはできないと思ひます。

ただ、そういったいろいろな業界、業種の違いを超えて、町に人を集める、それから町の農業がこれからも発展していくというのを、多角的に考えていただければありがたいなというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

2つ目に、「交通弱者に優しいまちづくりを」ということで、質問をさせていただきます。

平成23年度決算書によると、小諸市とのコミュニティバス運行負担金約325万円、佐久市との生活バス運行補助金約329万円、しなの鉄道列車増便事業負担金約422万円、高齢者等のタクシー利用助成金約654万円など、交通弱者に対する補助は、本当に手厚いものだと思ひています。そして、今回、佐久方面への運賃は定額制となり、より利用しやすいものになると考えております。

そこで確認なんです、小諸すみれ号の時刻表を見ますと、こちらの御代田町のホームページから出したバスの時刻表なんです、塩野線が4便中、やまゆり公園発着が3便、御代田駅発着便1便となっており、それから小諸に向かう平原線においては、4便すべてが桜丘団地発着となっているのですが、これについては何か理由というのはあるのでしょうか。お答えください。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

(企画財政課長 土屋和明君 登壇)

○企画財政課長(土屋和明君) お問い合わせの小諸すみれ号の平原線がすべてが桜丘団地発着になっているけれども、塩野線についてはやまゆり公園発着が3便、御代田駅まで延伸しているのが1便ということですが、何か理由ということではないのですが、これは最初からのお話の中で、1便だけ御代田駅まで延伸させるという約束で来ていることなものですから、それと実際には利用が少ないという状況がございまして、増便というか、延伸は考えていないという内情がございまして。以上です。

○議長(内堀恵人君) 野元議員。

○1番(野元三夫君) 私も、塩野線の利用人数、何人ぐらいかということをお伺いしましたら、本当に少ないなと。この人数で、平原線も含めてなんですけど、この人数で300万円出しているというのは、英断だなというようには考えます。ただし、しなの鉄道の利用増加ということで呼びかけている町としては、全便御代田駅まで延伸するべきだというふうに考えるのですが、というのは、今現在、利用人数が少ないから延伸はしませんよという発想なのか、それとも増便するから一生懸命ご利用くださいと、しなの鉄道と接続をよくしますよという考えと、2つの考えがあると思うのですが、それについてはいかがなようにご判断されるでしょうか。

○議長(内堀恵人君) 土屋企画財政課長。

○企画財政課長(土屋和明君) お問い合わせにお答えをしたいと思います。

非常に難しい問題でございまして、タマゴが先か、ニワトリが先かという状況があると思うのですが、便が悪いから利用しないのか、利用者が少ないからどうしても拡充した便にできないという状況があるかと思います。ですから、しなの鉄道の利用者増に果たして塩野線がそういう形に有効になるかということ、非常に疑問視をせざるを得ないような気がします。ですから、検証するにしても、相当なお金がかかる、それで乗っている人数に対して、佐久とそれから小諸と共同で行える状況になっていますから、300万円程度の支出で、300数十万円の支出で済んでいるわけですが、近隣の状況で見ますと、小諸市のコミュニティバスの運行費、小諸全体で約4,000万円、軽井沢では町内循環の委託費として3,250万円という状況から考えますと、御代田は非常に今の段階では最少の経費で最大の効果を上げられる状況に努めているように自負をしておりますが、ひとつそういうこと

でご理解をいただきたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今、検証をするにしても、お金がかかりますというお話だったんですが、これは塩野方面から佐久方面へ向かう方々、浅間病院が主になるかと思うのですが、そういった方々、抽出をしていただいて、必要かどうか、アンケートとは言わないのですが、そういったことも住民意向を確認して、延伸をするべきじゃないかなというふうにひとつ考えます。是非、ご検討をお願いしたいと思います。

それから、次としまして、高齢者のタクシー利用の年齢なんですが、今75歳から70歳に年齢は引き下げになりました。それから年金受給は65歳から年金受給という形になります。先ほどもタクシー補助金ということで約654万円ほどというふうにお話をしたんですが、もし、仮に70歳から65歳に下げた場合、もちろん、車の免許を持っていらっしゃる方を運転される方は利用するわけではないのですが、車に乗らない方も結構多いと思います。仮定としてその5歳年齢を引き下げた場合、幾らぐらいかかるのか、試算というのはされたことはございますでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

65歳まで年齢を下げた場合の試算というふうなお話ですけれども、その試算をしたことはございませんけれども、75歳から70歳に引き下げを行いましたけれども、対象者のうち、75歳以上の方々では、平均で約1割の方が利用するような形でしたけれども、70歳から75歳未満の方の利用は、それよりずっと、利用状況としては低い、まだ車の運転やそういったことが十分に可能な状況だというふうに思われるのですが、非常にその5歳適用を伸ばしたことで、利用者人員が大幅に増えたかという、そういう状況ではございませんから、金額的にはさほどの負担ではないのかもしれませんが、ただ、65歳まで引き下げる必要性があるか、交通弱者と言える状況になるのかという一番の、そちらの根底から考えていかなければいけないことかなというふうに担当課としては考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） はい、わかりました。



いずれにしても、車を運転できない方もいらっしゃるかと思いますので、できる限り、交通弱者という観点から、1歳でも2歳でも引き下げていただくことを要望したいと思います。

それから、最後に、今御代田駅では、午後8時から8時半ごろ、高校生のお迎えということで、結構な渋滞になっているんですよね。ここにおいて、保護者やタクシー会社、町と、三者でちょっと話し合いを持って、ジャンボタクシーなんかを使って、高校生の送り迎えをするというようなことも必要ではないのかなというふうには思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

私もつい10年ほど前までは、子どもを送り迎えする立場にございまして、子どもから連絡があったときに何時の電車で着くよということで、行きますと、確かに野元議員おっしゃるように、ロータリーいっぱい車が、列車が着いてそれぞれ1人収容すると、すすーっと蜘蛛の子を散らすように、その時間帯だけロータリーがいっぱいになる現象は、よく承知しております。果たしてジャンボタクシーをどういう形で運用をするのか、その辺は町の責任としてやらなきゃいけないことかどうかという、その点を考えますと、町で考えることではないのではないかとこのように担当課としては考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） わかりました。では、それも交通渋滞が起こるという観点から、交通事故等が起きてからでは遅いと思いますので、そういったことも可能性が、ジャンボタクシー利用して、高校生を送り迎えする、親御さんたちはどうしても心配だから、遠いからということで、送り迎えをされるとは思うのですが、そういったことも少し検討課題にさせていただければ、ありがたいなというふうに思います。首を傾げていらっしゃると思いますので、これは見当違いの質問かと思いますが、お願いいたします。

これで私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告4番、野元三夫議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 2時51分)

(休憩)

(午後 3時04分)

○議長(内堀恵人君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告5番、古越 弘議員の質問を許可いたします。

古越 弘議員。

(8番 古越 弘君 登壇)

○8番(古越 弘君) 通告5番、議席番号8番、古越 弘です。

今回、「町の空き家の推移と活用方法について」と、「小規模農地基盤整備について」の2点を質問をいたします。

団塊世代の人たちが高齢者の仲間入りとなり、少子高齢化、人口減少が加速している中、現在の車社会に対応すべく、こみ入った道路や、狭い敷地などの在来の旧集落から、通勤買い物等により便利で、近代生活にマッチした間取りや設備の住宅にと、新開地に新築する人、長引く不景気等で転勤など、住居を移転しなければならぬ人、親たちが住んでいたが、家を継ぐ人がいなくなり、家が空くなど、さまざまな理由から、当町でも空き家が目立ってきていると思われる。これまでの空き家と集合住宅の推移は把握しているのか、まずお聞きをいたします。

○議長(内堀恵人君) 飯塚産業経済課長。

(産業経済課長 飯塚 守君 登壇)

○産業経済課長(飯塚 守君) お答えします。

町で、空き家の実態把握はしておりません。

○議長(内堀恵人君) 古越 弘議員。

○8番(古越 弘君) それでは、今後この推移はどうなっていくと町は見ているか。増と見るか、減少と見るか、今までどおりと見るか、どう感じて見るか、見直しをお聞きいたします。

○議長(内堀恵人君) 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長(飯塚 守君) 実態把握はされていないところですが、予想とすれば、増える可能性もあるかと思われれます。今後につきましては、空き家の実態把握について、町も検討していきたいと思っております。

○議長(内堀恵人君) 古越議員。

○8番（古越 弘君） また、空き家の中で、相続人、管理人などのいない人、又は不明でわからないというようなことも把握をしているかしていないか、お聞きをいたします。

○議長（内堀恵人君） 山本税務課長。

（税務課長 山本邦重君 登壇）

○税務課長（山本邦重君） 古越議員の質問についてということで、空き家、相続人のいない空き家はあるかということであります。

固定資産税の方での確認をとっているところではありますが、相続人の不明な土地家屋はあります。税務課では、賦課徴収が業務であり、空き家であるかどうかまでの判断を行っていないため、数の把握はしておりません。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） それでは、その、これから把握をするのか、また、その対策を何か考えているかいないか、お聞きをいたします。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 実態把握を検討してきまして、その空き家についての利用についても、併せて検討していきたいと思っております。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） それでは、老朽化が進み、小さな地震、台風又は雷雨や春の強風等で倒壊や、瓦やトタンなどが飛ばされ、通行人や車等に被害を及ぼす建物の把握はしておりますか、していませんか。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

倒壊などの危険性のある空き家に対する把握というものは、建設課の方ではしておりません。ですから、そういったものの指導につきましても、これまで町が実施したことはございません。

ちなみに、県において、尋ねましたところ、不特定多数が利用する施設に対しては、使用禁止命令が行えるものの、財産権というものが存在するため、撤去指導までの権限はないというお話でございました。ただし、今お話がありましたとおり、道路法上におきましては、沿道区域における土地等の管理者の損害予防義務という

ものが課せられておりますので、建物の倒壊等によって道路に支障を及ぼす恐れのある場合に限っては、道路管理者、これは町でございますが、土地等の管理者に対して、危険を防止するため必要な措置を講ずべきことを命ずることができるというふうになっておりますが、これまでにそういった命令を出したこともございません。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） ということは、把握していないから、現状ははっきりわからないが、今までやったことがないということで、よろしいですか。

形的に、1件、私のところにも前から要請がございまして、実は18号線沿いなんですけれども、かなり危ないところがあって、何とか対処してほしいという話は、前からありました。ですから、その辺の形も、よく調べるときには調べて、今後危ないようでしたら、指導とか管理とか、しっかりやっていってもらいたいと思います。

先日の9月8日の信毎によりますと、北安曇郡小谷村が倒壊して周囲に危険を及ぼす恐れのある空き家は、所有者が不明でも村が取り壊すことができる条例を目指しているというようなことが報じられました。当町でも、そのようなことを考えていく必要があると思いますか、それともまだそこまで行っていないと。とても検討する余地無しと考えておりますか。お聞きをいたします。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

その新聞報道等も含めまして、県にも問い合わせしてみたわけですが、やはりその一番の目的は周知に、そういった条例をつくって、適正な管理をしていただくという周知が、一番の目的であるようです。条例を施行したからといいまして、先ほども申し上げましたとおり、財産権等の問題がございしますので、実際にその運用として撤去を村ができるかというところは、まだ検討課題が残っているということでございました。ですから、町の方につきましても、現時点ではそういった同様の条例を制定するというような検討はしてございません。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） いずれにしましても、条例の云々はともかく、そういう形をよく指導をしていって、周囲に影響を及ぼさないように努力をしてもらいたいと思いま

す。

次に、当町の固定資産税でもっとも安い単価、平米幾らか。また逆に、一番高い農地で平米幾らかをお伺いいたします。

○議長（内堀恵人君） 山本税務課長。

○税務課長（山本邦重君） お答えいたします。

固定資産税で最も安い宅地の単価と、最も高い農地の単価ということでよろしいですね。

○8番（古越 弘君） はい。

○税務課長（山本邦重君） 安い宅地の単価については、面替地区の別荘地内に定めてあります標準宅地、平米あたり1,482円です。それから、最も高い農地の単価は、小田井の圃場整備済みの田で、標準地で111.2円、平米当たりであります。なお、畑では、向原の耕地整理した標準地で44.47円、平米当たり単価でございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○8番（古越 弘君） そうすると、税金の問題から、宅地から農地等に地目を変換するという件数は、どのくらいございますか。

○議長（内堀恵人君） 山本税務課長。

○税務課長（山本邦重君） お答えいたします。

宅地から農地などの税率の低い地目への変換する件数ということでもありますので、近年の状況では、平成23年度1件、宅地から畑へ、それから平成22年度ではやはり1件、宅地から原野へ、平成21年度は8件、宅地から畑へ、平成20年度においては、2件、やはり宅地から畑へということでもあります。土地の所有者、納税義務者からの申し出により、家屋敷から離れている、また独立している等、現況確認を行い、課税地目の変更を行っています。固定資産税の地目評価は、現況課税となっております。家屋を取り壊して更地となった場合でも、今後家屋等を建てる場合がありますので、宅地認定を継続して課税しているところでもあります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○8番（古越 弘君） 次に、固定資産税の滞納件数、人数ですか、あとは金額はどのくらいになっているか、お聞きをいたします。

○議長（内堀恵人君） 山本税務課長。

○税務課長（山本邦重君） お答えいたします。

各年度の決算時の数値ということでお願いいたします。

平成23年度滞納者は586人、滞納額は1億5,256万5,000円であります。平成22年度については、滞納者が757人、滞納額が1億7,694万9,000円。平成21年度では、滞納者が649人、滞納額は1億8,054万2,000円でありました。滞納者には、増減はありますけれども、滞納額は年々減少してきているところであります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○8番（古越 弘君） そうすると、今後の見通しはどう考えているか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（内堀恵人君） 山本税務課長。

○税務課長（山本邦重君） お答えいたします。

今後の予測ということではありますが、滞納者は固定資産税に限らず、ほかの税金も滞納していますので、固定資産税だけの徴収というわけにはいきません。地方税法に基づいて、滞納整理、徴収、差押え、執行猶予等を行い、滞納未納額を縮減できるよう、努力してまいります。

税、町税全体で、平成22年度、平成23年度と、前年より徴収率は向上してきています。平成23年度は1,072件の財産調査等を行い、滞納処分としての差押え、不動産、預貯金、給与、所得税の還付金などを行ったところであります。年3回の一斉催告書を送付するとともに、滞納額が少ないうちから差押え予告通知を送り、また、高額滞納者には、長野県地方税滞納整理機構への移管予告通知等も発送しているところであります。このような取組みの中で、一括納付できない方とは、納税相談等を行い、納付誓約を取り交わし、分割納付を受けているところであります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○8番（古越 弘君） 当町で地目が宅地ではあるが、要するに建物が建っていない、更地状態のという件数はどのくらいあるか、把握はしておりますかどうか。

○議長（内堀恵人君） 山本税務課長。

○税務課長（山本邦重君） お答えいたします。

更地の宅地の件数ということであります。宅地の画地数は6,933件あります。そのうち、家屋が建っている画地は、5,767件でありますので、差し引くと更地の宅地、画地数は、1,166件ということになります。

今、画地という言葉を使いましたけれども、固定資産の評価では、原則として1画地といった場合、一筆の土地になります。しかしながら、その形状や利用状況等から見て、一体となっている部分がある場合については、隣接する複数の宅地を1画地として認定します。例えば、二筆が1つの形、三筆が1つの形というものを1画地という形で数的には把握しているところであります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○8番（古越 弘君） 予想したよりは空き家による滞納者は少なく、安心をいたしました。

今後は、空き家の調査を行う等のことですから、空き家の活用についての対策あるいは活用方法というものは、町は考えているかどうか、お聞きをいたします。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

産業経済課としましては、空き家情報等の実態把握をしまして、新規就農者の住まいや農村体験施設などの活用も考えられると思いますので、実態把握の検討と併せて検討していきたいと思っております。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○8番（古越 弘君） 町の財源の中でも、景気の好不調や、人口の増減にも左右されず、確実に安定した税額の計算ができる固定資産税は、有用な財源と考えます。空き家から上がる税収の滞納者が出ないような施策・対策を考えたらどうか。

そこでですが、町長、いつも言われている、当町の誇れる豊かな自然、澄んだ空気、おいしい水、当地で栽培されたおいしい野菜、これらの効果による、病気が治る屋根のない病院のたとえ、今最も強調すべき、災害の少ない安全な町。町長、これら他の地域に勝る条件を生かした、空き家対策を考えたらいかがと思いますが、どんなものでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 空き家対策を進めろというご提言ですけれども、これは私の経験

からも、どういうものを空き家というのかということが非常に難しいということだ  
と思うんですね。

例えば、私も御代田町に空き家、どこどこの空き家、空いているようだけれども、  
貸してもらえないかという話、幾つかありまして、その持ち主とといいますか、空き  
家ですから、違うところに持ち主は住んでいるわけですがけれども、お話をしたとこ  
ろ、例えばあるお宅では、おじいちゃんが今施設に入っていると。そのおじいちゃ  
んが亡くなってお葬式や新盆とか、三年忌とか、こうやるわけですがけれども、そう  
いうときには、おじいちゃんが生まれたその家でやりたいから、だから人に貸す気  
はないと、こんな事例もあつたり、あるお宅では、空き家にはしているけれども、  
いろいろなもの、まだ物が置いてあるから、人には貸すことができないということ  
で、3件ほど、それから子どもが帰って来たときというような話がありまして、一  
般的に私どもが外から見ていて空き家だというふうに思っている家屋も、実はその  
所有者にとっては違う思いがあつて、空き家という認識ではないという方もいるか  
と思うんですね。ですから、そういう意味で言いますと、空き家の件数をどう確定  
するかということについても、それはその所有者が、うちは空き家だという認識が  
あるかどうかということになりますから、そうなりますと、ただ単に回って歩いて、  
人が住んでいるかいないかだけではなくて、やはりその所有者の認識というものを  
確認する作業がなければ、空き家ということは確定できないという、私自身の体験  
の中で、そんなことで、結構空き家あるようでも、実際に貸していただける方とい  
うのは、やはりなかなか難しいという体験がありましたので、そんなふうに私とし  
ては、難しさもある面、確かに佐久市などでは、空き家バンクというような形で、  
これはきっとそういうのを自ら申請していただいて、きっとそれで情報を公開して  
いく方法なのかなとも思いますけれども、そんな方法も含めて、確かにこれからど  
のようにやっていくか検討するという担当課の答弁でありますので、そのように作  
業を進めさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○8番（古越 弘君） 町長、そのとおりで、形的には自分から申請をしてもらわなけれ  
ば、確かにだめなんですよ。先ほど言った、集合住宅、日本語で言うより、アパー  
トと言った方が非常に通りがいいわけですが、アパートの空き部屋も、御代田町も  
まだ盛んに新しいアパートが建っている最中のように思います。したがいまして、



古い空き家というか、空き部屋が出るのではないかと、こんなことも考えているわけでございます。

昨年の3・11東日本大震災以来、次に起こり得るものとして、首都直下型大地震、南海トラフ大地震、それらによる大津波、はたまた富士山爆発説など、日本列島は大災害の危険な話が巷に満ち溢れており、当該地区の住民は、大きな不安を抱えて日々の生活を送っているのではないかと思います。

そこで、当町の空き家、アパートの空き部屋を、被災時の避難場所として確保しておく仕組み、こんなことを考えたらどうかと思います。町も家主も、契約者、要するに被災予定者とでも言いますか、のすべてにメリットが、これはちょっと言い過ぎかというけど、現実的にはそういう方が出てくると思うんですよ。家賃として払うというわけには、普段はいないわけですから、そういう制度をつくるという形になりますと、家賃をもらうというわけにいかないから、契約金とでも言いますか、そんなような形をもらいながら、万が一の場合には、ここに避難してこれるというものをつくれば、空き家はもう、例えば東京あたりを想定をいたしますと、ものすごい莫大な人間になりますが、御代田の何軒あるか、何部屋あるかわかりませんが、そんなものはうまくいくと簡単に埋まるのではなかろうかと、こういう発想がございます。

そこで、そういうものの形でやると、町長のいつもおっしゃっている、安全な町、といいますか、非常にいい町だという形の、すごいPRにもなるし、家主も空かしておくよりはたとえどれだけでも収入が得られる、また、契約者はいざという場合は、御代田に逃げていくと家がある、という形の制度というものは、おそらくほかでもあんまり考えたことがないのではなかろうかと思いますが、そんなことを考えてみたらどうか、ということで、ですから、契約者、被災者という形で、空き家とか空き部屋を押しえてしまいますと、家主の形は、その形で大きな収入が得られなくなります。したがって、その契約した場合には、新しい契約者が出たら新しい人に貸してもよろしいと、ただし、先の契約した人には、違約金として契約金の倍ぐらい払うという形の制度とか何とか考えますと、ことによると、これはできる可能性があるという方に、私は考えたわけでございます。この点はわかりませんが、しかも、借りる空き家の形は、1軒でなくて結構なんです。形的には親戚縁者、友人知人などが複数で借りても、いざ避難した場合には、大きな建物に複数の人間で

避難したのと違いまして、非常にプライバシーも守れますし、風呂もトイレもすべて完備しているという形になりますと、被災して何日間いるか何カ月いるかわかりませんが、その形のとときには、非常に役に立つ。しかも、当地は、首都圏から非常に近うございます。したがいまして、その点では、もし交通網が早く復旧すれば、現地にはすぐ行けるという利点もございますし、何と云っても災害の少ない町というか、受けにくい町ということは、非常にメリットというか、来る人にとっては安心感が出る、そんな感じを生かしていけば、御代田なんていう名前は聞いたことはあるが、どこにあるかわからないという話だが、かなり御代田という面白いところがあるという形で、町としてはすごいPR、宣伝にはなるのではなかろうか、こんなことを考えているわけでございます。

町長、こんなような形をもし、これがいいか悪いかはわかりませんが、こういうものを前面に押し出しながらやっていく、皆さんが困っていること、今心配していることに、町がどうやっていったら対応できるか、こんなことを考えたら、案外面白いものが、発想ができるのではなかろうかと思いますが、どんなものでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 常々、古越議員の質問には感じているんですけども、大変話のスケールがちょっと大きくて、私のようなちょっと小さい器では、ちょっと思いつかないような内容で、今の行政としてその空き家対策で何ができるかというのは、おそらく空き家で何とか再利用したいという人たちの斡旋をするということ、個人財産ということですから、そういうレベルでしか町はできないのかなと。今のお話ですと、例えば空き家が今すぐ住めるような空き家というのは、ほとんどありませんので、やはり水回り含めて屋根などを含めて、全体リフォームしなければ、おそらく住むような状況にはなりませんので、ちょっと大きなスケールでのご提案ですので、また先ほどの産業経済課の方で検討するという中で、そうしたご提案についても検討させていただければというふうに思います。今日のところはその辺でご勘弁いただきたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○8番（古越 弘君） 形的にはですから、その調査が必要ではなかろうかという話で把握をしているのかということ聞いたわけでございます。したがいまして、その点も含め、あるいはまた家主が貸す意思があるかなかろうか、それは家主の個人のも

のでございますから、佐久市のやっている空き家バンクのような制度をつくったらどうかという形から、発展をしていくわけございまして、今すぐにやれるとか、できるとかという問題ではないと思うんですよ。ただ、そういう観点から、そういう方向性もある、それは検討する余地があるかないか、そういう形でございます。そうすれば、町で大きな経費もかけず、町の知名度、あるいはイメージアップ、空き家・空き部屋対策になるという、何らかの方法を真剣に検討をしていったら、御代田町は他の市町村とは違った、やはりこの地の利を生かし、あるものの生かし方としては、非常にいい考え方ができるのではなかろうか。こんな形ございまして、これがすべてだとか、そういう話は私はいつも申しません。こういう方向もある、見方的には見てみた、面白いことができるのではなかろうかと、こんな感じの提言をしたかったと、こういうことございまして。

次に、「小規模農地基盤整備」について、お伺いをいたします。

農耕地の遊休荒廃が言われ始めて、相当の歳月が経ったが、就農者の高齢化と後継者不足の解消の決定的な対策は、いまだ見いだせない現状です。

ただ、比較的短期に効果の出せる対策の1つに、小規模農地基盤整備があると思います。現状耕作地の周辺に位置していながら、曲がりくねった狭い農道や入り組んだ境界線、わずか1、2メートル前後の高低差の地形、狭い耕地などで、大型農機や運搬車両の通行不能な耕地が点在をしています。当町も、それらの解消を目指し、第4次長期振興計画に、小規模農地の経営基盤整備事業を推進するとあるが、その内容を問います。

第1に、第4次長期振興計画の後期基本計画第4章第5項、優良農地等の保全管理の中で、今後も小規模農地の経営基盤整備事業を推進し、とあり、同章6項の農業農村整備では、施策の中で、小規模土地整備事業を検討するとあるが、推進と検討では大きな違いがあると思います。なぜこのような違いが出たのか、まず、説明をお願いをいたします。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） ただいまの質問にお答えします。

古越議員のおっしゃるとおり、第4次長期振興計画後期基本計画の155ページの第5項の、優良農地用の保全、管理の現状と課題の末尾の方には、小規模農地の経営基盤整備事業を推進し、とありますが、これは農業経営規模の拡大を図ろうと

する農業経営者が耕作放棄地を農地に復元することをいっており、現在耕作放棄地解消事業補助金として、事業の2分の1を補助しています。

ちなみに、23年度は、2件の事業に50万4,000円を補助しました。

続いて同じ基本計画の156ページの第6項、農業農村の整備事業の政策の1に、小規模土地基盤整備事業を検討しますとあります。これは、補助金を導入する基盤整備事業は、小田井地区や塩野地区の水田地帯及び馬瀬口広戸草越地区の畑地一帯の、県営補助整備を行うには、20ヘクタール以上の集団農地が条件となります。また、町が事業主体となる団体営事業においても5ヘクタール以上のまとまった農地が必要となります。しかしながら、条件を満たさない集団の農地もあることから、町営土地改良事業として、農道、水路を含めた基盤整備の検討が必要であるとの考えから、記載されているものでございます。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○8番（古越 弘君） そもそも、町の考える小規模農地との定義は、何であるのか。また、面積的には町が考えている小規模というのは、どのくらいからできるということとを想定をしたのか、お答えをお願いします。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） ただいまのご質問にお答えします。

小規模の定義ですけど、町営土地改良事業の経費の賦課徴収にかかる条例第7条に基づき、内規として、事業の種類と負担率が定められています。その事業の種類に小規模土地改良事業があり、受益戸数が2戸以上となっておりますので、同様と考えております。それから、実施規模で面積等については、詳細が定めがまだできておりません。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○8番（古越 弘君） ということは、面積に規定はなく、2戸以上、つまり隣同士がやるとなれば、一応それは小規模に該当すると、こういう解釈でよろしいですか。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 先ほども答弁しましたが、団体事業においては5ヘクタール以上まとまったものの農地ということになりますから、それ以下の農地で2戸以上の受益者があったものについて、小規模土地改良事業に該当するものと考えられますが、今後検討していきたいということでございます。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○8番（古越 弘君） そうすると、そもそも基盤整備事業とは何と何を整備したら基盤整備事業になるのか。この156ページの、先ほど言いました第4章第6項の農業農村の整備の中に、施策として、1番に小規模土地基盤整備事業を検討します、2番にね、農道、用水路等の整備を推進しますと書いてあるわけです。ということは、農道や用水路の整備をただけでは、これは基盤整備にはならないのではないかと、こういう解釈がなされるのかと思います。したがって、これとこれとこれをやらないと、その小規模の農地の基盤整備にはならないのかというものがあつたら、お教えをお願いします。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、やはり農業、農作業をするには、農業機械の入っていく道路等が必要になります。それを基本としまして、農地の高低、それから農地のそれぞれの入り組み等を解消するのも基盤整備となりますが、具体的な整備の事業の基準としては、煮詰まっておりますので、今後検討していきたいと思っております。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○8番（古越 弘君） いずれにしましても、そういう形も早く整備をして、そういう事業がうまく進めるようにして、やっていっていただきたいと思っております。

また、この事業の補助率は何パーセントとかという規定はございますか。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 先ほど来、申しております、現行の町営土地改良事業の経費負担に係る条例に基づきまして、内規としては受益者の自己負担は事業費の20%となっておりますが、今後、先ほど来、言っておりますが、事業の内容を検討する中で、そちらについても検討が必要となることも考えられます。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○8番（古越 弘君） そんな形も、この内規にたしか、10分の2とございます。しかし、推進していただくには、この点も考慮していただきまして、もうちょっと何とかなうまく推進ができるような形にやっていっていただきたいと思っております。

また、この優先順位、これが例えばやりたいという形とか、あるいは推進する場合には、無論、受け身ではございません。攻めでございますから、町側でこの土地

どうだろうと、この辺はどうだろうかという地権者に声を投げかけていく気があるのかないのか、その辺の形をお聞きをいたします。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

詳細につきましては、まだ今後検討するというようなことですが、農業の生産性を向上させるためには、農業用機械の利便性や大型化が進み、農業機械を導入する農家が多くなっています。それらの機械を導入し、効率的な農作業を行うには、農道の拡幅や水路の改良、農地の改良、形状を整えるなど、一段の農地基盤を整備することが、農業経営基盤を強化し、耕作放棄地の解消につながると考えます。農業の担い手が減少する中、大規模な農業経営は機械化の導入と効率的な農地が必要と思われまます。このことから、補助事業で実施ができない町営土地改良事業として、農道、水路を含めた、土地基盤整備の推進が必要であると考えますので、今後検討していきたいと思ひます。

○議長（内堀恵人君） 古越議員。

○8番（古越 弘君） いずれにしましても、検討する場合に、隔年、1年でできる事業ではないと思われまます。したがいまして、どのくらいの面積、金額はこのくらいまでやるというような形を早急に立てていただき、進めていってもらいたいと思ひまます。

また、その際、是非、最近集中豪雨といひまますか、水の問題がかなり出まして、都市の關係の都市化されたところも、道路を伝って、すごい勢いで農水路に流れ込み、災害が起きるといひ現状がかなり起きておひまます。したがいまして、その辺の形も總体的に見て、排水路といひものも非常に重要かと思ひまますので、その辺の形、しっかりした計画、また農道も単にただ拡幅するのではなく、将来ここへつなげたらどうだろうといひ大きな視点に立って、その部分的な、こひいう形ならいひだろひ、その辺の形もつていひかないと、いかに整備が隣近所よくしましても、總体的にはやはり不便な道になつては、あまり金をかけても意味がないのではなかろひか、こんな気がいたひまますので、その辺のこもじっくり検討して、やつていただひきたいと思ひまます。

私は、基盤整備の原点は隣接地との境界の直線化、できる限り四角形の耕作地にすること、農道は拡幅し、農耕車の出入りを容易にすることが一番の原点ではなか

ろうかと思っておりました。ただし、先ほど申しましたとおり、最近の雨の降り方というものが非常に変わってまいりましたし、また、使うものが表面をマルチ等で覆う関係から、短期的にすごい水が出るという形は、これは非常に重要視をしていかないと、大きな災害につながるのではないかと思いますので、先ほど申したことの点を十分考慮をして、やっていただきたいと思えます。

畑地の場合、多少の高低差、凹凸は、耕作者自らが整地できるので、行政の行うことは、換地、農道敷等の測量費用や完成後の登記費用等を補助したらいかかと思っております。

いずれにしても、同事業は、農用地利用において重要な役割を果たすと思えます。1年でも早く、同事業により、農業生産の拡大、御代田町農業の発展が得られることを、強く期待し、私の質問を終わりたいと思えます。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告5番、古越 弘議員の通告のすべてを終了いたします。

以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

明日は、引き続き、一般通告質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時43分